

平成29年第5回那須塩原市議会定例会

議事日程（第4号）

平成29年11月30日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 15番 櫻田貴久議員
1. 観光行政について
 2. 地方創生の取り組みについて
 3. 災害用井戸について
 4. 商店街活性化について
- 10番 相馬 剛議員
1. 食育について
 2. 道路行政について
 3. 都市計画税について
- 6番 森本彰伸議員
1. 中学校部活動顧問教諭の負担について
 2. 親力向上による家庭教育支援のために
 3. 本市のALTを使った英語教育について
- 22番 玉野 宏議員
1. 生乳生産額本州一位について
 2. 新庁舎建設について

出席議員（26名）

1番	山形紀弘	議員	2番	中里康寛	議員
3番	田村正宏	議員	4番	星野健二	議員
5番	小島耕一	議員	6番	森本彰伸	議員
7番	齊藤誠之	議員	8番	星宏子	議員
9番	佐藤一則	議員	10番	相馬剛	議員
11番	平山武	議員	12番	大野恭男	議員
13番	鈴木伸彦	議員	14番	松田寛人	議員
15番	櫻田貴久	議員	16番	伊藤豊美	議員
17番	眞壁俊郎	議員	18番	高久好一	議員
19番	相馬義一	議員	20番	齋藤寿一	議員
21番	君島一郎	議員	22番	玉野宏	議員
23番	金子哲也	議員	24番	吉成伸一	議員
25番	山本はるひ	議員	26番	中村芳隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	君島寛	副市長	片桐計幸
教育長	大宮司敏夫	企画部長	藤田輝夫
企画政策課長	小泉聖一	総務部長	伴内照和
総務課長	田代宰士	財政課長	田野実
生活環境部長	山田隆	環境管理課長	五十嵐岳夫
保健福祉部長	塩水香代子	社会福祉課長	田代正行
子ども未来部	藤田恵子	子育て支援課	高久幸代
産業観光部長	藤田一彦	農務畜産課長	久留生利美
建設部長	稲見一美	都市計画課長	大木基
上下水道部長	中山雅彦	水道課長	黄木伸一
教育部長	稲見一志	教育総務課長	富山芳男
会計管理者	松江孝一郎	選管・監査・固定資産評価・公平委員会事務局長	佐藤章
農業委員会事務局長	小出浩美	西那須野支所長	白井一之

塩原支所長 宇都野 淳

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 石 塚 昌 章

課長補佐兼
議事調査係長 福 田 博 昭

議事調査係 室 井 良 文

議事課長 増 田 健 造

議事調査係 鎌 田 栄 治

議事調査係 磯 昭 弘

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（君島一郎議員） おはようございます。

散会前に引き続き本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

○議長（君島一郎議員） 本日の議事日程はお手元

に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎市政一般質問

○議長（君島一郎議員） 日程第1、市政一般質問

を行います。

質問通告者に対し順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 櫻 田 貴 久 議 員

○議長（君島一郎議員） 初めに、15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 皆さん、おはようございます。

議席番号15番、自民クラブ、櫻田貴久です。

まずは、皆様もご存じだと思いますが、この黒磯の地から、初めてドラフト会議で指名され、初めてのプロ野球選手が誕生しました。共英小学校、厚崎中学校、白鷗大足利出身の北浦君です。那須塩原市の野球少年たちにとっては、プロ野球選手を目指すことの扉が開いたのではないのでしょうか。ぜひ北浦君の北の大地でのご活躍を心より期待し、

できれば黒磯から初めてのプロ野球選手の誕生ですから市役所にのぼり旗などを設置していただき、ぜひ市長とも対談をしていただき盛り上げていただければと思います。

それでは、通告に従い市政一般質問を行います。

1、観光行政について。

いよいよ2018年春、デスティネーションキャンペーン（以下、DCと言う）が展開されます。本市としても、プレデスティネーションキャンペーンである一定の成果を上げ、本番のDCに向けて新たな事業を加え取り組んでいます。

観光は、まちづくりの総仕上げの一つではないでしょうか。地域や地方が抱えるさまざまな課題、例えば第1次、第2次産業の活性化、付加価値商品の開発、特産品の販路開拓や商業の活性化、商店街のにぎわいの創出、伝統工芸の振興、環境問題の解決、自然の保全、ふるさとの景観維持、健康づくりの推進、ヘルスツーリズムなどに加え、農業と観光の連携、街並みの魅力発信、体験型観光、エコツーリズム、グリーンツーリズムなどの推進、国立公園のナショナルパークとしてのブランド化など、地域の多くの課題解決に観光はかかわっていることから、本市の観光行政について以下の点についてお伺いをいたします。

(1)観光客入り込み数と宿泊者数の直近の実績についてお伺いをいたします。

(2)DCの取り組みについて具体的にお伺いをいたします。

(3)観光の視点から見える本市の強みと弱みを改めてお伺いをいたします。

(4)塩原温泉の観光施設についてお伺いをします。

(5)板室温泉の観光施設についてお伺いをします。

(6)本市の観光地の特産品やお土産について、本市としてはどのように認識をしているのかお伺いをいたします。

(7)本年度以降、本市としては観光局並びに観光協会とどのように連携をしていくのかお伺いします。

(8)第2次那須塩原市総合計画基本施策6-4「観光を活性化させる」の「①観光地としての品質を管理する、②観光地としての認知度を高める」について、今年度の進捗状況についてお伺いをします。

(9)今後観光を推進する中で経済効果、波及効果のある取り組みを進めるべきと考えますが、所感をお伺いします。

(10)今後観光振興にどのように取り組んでいくのか具体的にお伺いをします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員の質問に対し答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 1の観光行政についてのご質問に順次お答えをいたします。

初めに、(1)の観光客入り込み数と宿泊者数の直近の実績についてでございますが、本年9月までの9カ月間の入り込み数は710万6,376人で前年比3.3%の減、宿泊者数は70万7,534人で前年比3.5%の増となっております。

次に、(2)のDCの具体的な取り組みについてでございますが、食のキャンペーンや周遊バスツアーを実施するほか、JR駅でのPRキャラバンやメディアミックスによる告知、宣伝活動等を予定しております。また、DCの本番を迎えるに当たりまして、機運の醸成と市内外への告知、宣伝を強化するため総決起大会を開催したいと考えております。

次に、(3)の観光の視点から見える本市の強みと弱みについてでございますが、豊富で多彩な温泉を初めとした観光資源や巨大なマーケットである都

内からのアクセスのよさなどが強みである。2次交通や回遊性、それから地場産品等の活用などが課題であると捉えております。

続きまして、(4)の塩原温泉の観光施設と(5)の板室温泉の観光施設につきましてあわせてお答えをいたします。

塩原温泉には、日帰り温泉施設や足湯、家族旅行村、天皇の間記念公園、塩原もの語り館など指定管理の6施設のほか、塩原溪谷にかかるつり橋や遊歩道と6カ所の園地などが整備されております。

また、板室温泉にありましては、指定管理の施設として日帰り温泉施設と自然遊学センターの2施設のほか、つり橋、それから乙女の滝や沼ッ原湿原などの自然景観を生かした8カ所の園地などが整備されております。

次に、(6)の本市の観光地の特産品やお土産品について本市としてはどのように認識をしているのかについてでございますが、観光地の特産品、お土産品などは、観光地としての魅力や地域への経済波及効果を高めるものであることに加えまして観光地の認知度を上げていくということにもつながると考えております。

次に、(7)の本年度以降、本市としては観光局並びに観光協会とどのように連携をしていくのかについてお答えをいたします。

本市では、観光振興の牽引役を担う官民協働の組織として観光局を設立いたしまして、各観光協会は地区事業と観光局の支部機能を担う体制となっておりますので、今後も観光局、観光協会、行政がそれぞれの役割を担いながら一体的に観光地づくりに取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、(8)の第2次総合計画に掲げた観光地としての品質を管理する及び観光地としての認知度を高めることについての進捗状況についてお

答えをいたします。

観光地としての品質を管理するにつきましては、地域の商品造成やキャンペーンの企画、バスツアー等を観光局を中心に実施しているほか、観光局の法人化や観光協会との連携強化により観光振興体制の確立に取り組んでいるところであります。

また、観光地としての認知度を高めるにつきましては、各種の観光プロモーションにより本市の観光地を知っていただき、さらにそのよさを知っていただくための認知度の向上を図っているところであります。

次に、(9)の今後観光を推進する中で経済効果、波及効果のある取り組みを進めるべきとの考えに対する所感についてと、(10)の今後の観光振興にどのように取り組んでいくのかについてあわせてお答えさせていただきます。

経済効果、波及効果のある取り組みは市としても重要であると考え、観光振興を図ってきたところであります。今後につきましても、観光関係団体や事業者と行政が一体となって取り組む体制の整備をさらに進め、観光局を中心に戦略的、効果的な観光振興施策を展開してまいりたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、(1)より順次再質問をさせていただきます。

まず初めに、宿泊者数は今年度はおおむね前年をクリアするよう思われますが、直近の宿泊者数の前年比3.5%増の地区ごとの内訳についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） それでは、地区ごとの数値でございますが、黒磯地区が1万5,299人、西那須野地区が451人、塩原地区が8,431人、合計

2万4,181人の増となっております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、宿泊者数の前年比3.5%については本市としてはどのように分析をしているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） どのように分析をしているのかということですが、状況的には昨年の秋以降、大型旅館の休業等があったわけですが、そういう中で増加しているということに関しまして、一つには天候や日並びという要因もありますが、これまで本市が取り組んでまいりました観光プロモーション、それからプレDC、そういった効果もあったというふうに捉えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 9月までの宿泊者数は前年比3.5%の増です。そこで、観光関連の事業者の皆さんから入湯税の用途についてよく聞かれます。「入湯税は、環境衛生施設、消防施設の整備に要する費用などにあてるために、鉱泉浴場（温泉を利用する浴場）における入浴行為に課税する目的税です。」と市のホームページに掲載されていますが、観光に関する入湯税の用途状況について具体的にお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 入湯税の用途ということですが、ただいま議員がおっしゃられましたように、地方税法の中で用途が限定されてきております。

そういった中で本市においては例年平均しますと1億3,000万程度が入湯税で上がってきているところですが、充当している事業でございますが、

一部には消防施設とか環境施設にも充当はしておりますが、特に観光施設の整備ということで、いわゆる入浴施設とかそういったところの維持管理、修繕、それと観光振興という視点で観光局に対しての運営にかかる経費に充当しているというのが主な内容です。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 入湯税は観光関連にも利用しているということで、市民の方に自信を持って説明をできますね。そういう認識でよろしいんですね。

それでは、(2)の再質問に入ります。

ブレDCに参加した宿泊者、事業者数の割合についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） ブレDCの企画に参加したという捉え方でお答えをさせていただきますが、宿泊施設ですと90施設のうち参画旅館数は42という状況です。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） デスティネーションキャンペーンへのいろんな参加、本市の取り組みもそうなんですが、できればぜひ100%の参加を強く求めるところではございますので、引き続きそういったものの参加についてもまだまだ時間がありますので促していただければと思います。

それでは、ブレDCで行った「いちごとみるくフェア」、「朝食イッピン物語」に加え、今回新たに行う食のキャンペーンや周遊バスについての内容について詳しくお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 食のキャンペーン、それからバスツアーの内容でございますが、現在

企画をしております食に関するキャンペーンとしましては、巻狩鍋フェア、こちらのほうは巻狩の歴史に着目をいたしまして宿泊施設、飲食店等オリジナルの巻狩料理を提供しようというものでございます。当然ながらDCの企画商品として磨き上げをかけるというのも一環ではありますが、市としては市全体での一体感の醸成にもつながるのではないかとこのように考えております。

さらに、利き酒フェアというものを予定しておりますが、こちらのほうは宿泊施設、それから飲食店ですね、市内の、そういったところではこだわりの3種類以上のきき酒及び飲み比べなんかに取り組んでいこうという内容でございます。

周遊バスツアーにつきましては、2次交通の拠点となる那須塩原駅と温泉地をつないで、途中、平場の観光スポットをめぐるというようなバスの運行を考えております。あわせて、バスの運行の周知等、そこに路線バスやタクシー等の交通機関の利用案内、それを兼ねたパンフレット等を作成して、今ある2次交通の活用を図りながら観光周遊の利便性を高めていきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは改めてお伺いしますけれども、巻狩鍋については決まりはあるのか、また巻狩鍋の取り組みについて具体的にお伺いします。できれば部長においしさをPRしてもらえば幸いです。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） おいしさをPRというのはなかなか食レポが上手じゃないのでうまくできるかわかりませんが、具体的に決まりというふうなお話でしたけれども、できるだけオリジナルなものをそれぞれの施設で提供していただけれ

ばということで、かつて黒磯時代、お肉は2種類以上とかこういったものをという一定のルールの中で行った経過はありますが、今回は外してございます。お肉を使い、そこに野菜を入れると。

ただ、その中には必ず地場産、といっても那須塩原市産というふうな限定をするとちょっと厳しいところもありますので、栃木県産の肉を使用しましょうというような決まりが一つ。それから、味つけはみそでもしょうゆでも塩でも、それもそれぞれの旅館や飲食店さんの好みでおつくりいただくというようなことで参画しやすい形で料理を提供するわけですが、それは全部、ここに根づいている巻狩という名前を使ったものといたしましょうというような内容でございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 十分おいしさが伝わったと思います。

ことは巻狩祭りが中止になりましたけれども、災い転じて福となすになるように、できれば巻狩鍋を精いっぱい宣伝してもらい、DCの成功に導いていただければ幸いです。

次に、JR駅でのPRキャラバン、メディアミックスによる告知、宣伝活動等の具体的な取り組みについても伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 具体的な取り組みでございますが、来年2月から首都圏JR駅へのPRキャラバンといたしまして、観光局の東京事務所、それから旅館、観光団体などの関係者が連携をいたしまして、ポスターやパンフレットを持参して直接首都圏の駅を回る予定になっております。

また、4月の本番前に、注目度が上がる直前の時期に新聞、雑誌、それからラジオ、ネットサイトなどさまざまな媒体から波状的な情報発信を行

いまして、しっかりとマーケットに伝えることでDC効果を高めていきたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 関係者の皆さんには本当にご苦勞をかけますが、アフターDCにもつながると思いますので、どうかその辺はよろしくお願いをいたします。

それでは、DCの本番を迎えるに当たり、総決起大会の開催における具体的な取り組みについて伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 現在予定をしております総決起大会の内容でございますが、参画する事業者、関係者のほか旅行エージェントやメディア等の皆さんにお集まりをいただいてキャンペーンの内容や商品の紹介を行い、また先ほどのお話にもあった食のメニュー等の試食会なんかも開催いたしまして盛り上げていきたいというふうに考えておまして、時期は来年2月を予定しております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） ぜひ楽しみにしていますので、よろしくお願いをいたします。

また、DCを盛り上げる意味では市民の皆様の理解並びに市民の皆様の参加が必要不可欠だと思うことから、市民の皆様の参加を促す意味での広報の取り組みについて伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） おっしゃるとおり、市民の皆様の参加、理解が大変重要になってくるというふうに考えておりますので、市の広報紙への掲載、それから市内でののぼり旗やキャンペーンフラッグの設置、そういったものを行ってまい

りたいと考えております。

また、今後も「いちごとみるくフェア」、本年実施をいたしました、そういったところで市民の利用が多い飲食店等の参画拡大を図って、そういった効果も利用しながら市民の皆様へ事業の浸透を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは最後に、プレDCの成果はきっちりと検証したという理解でよろしいのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） はい、検証をしております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、(3)の再質問に入ります。

観光の視点で見える本市の強み、弱みに関しては十分認識をしていると思っておりますが、強みの温泉などに関しては塩原温泉読本を製作していますが、今後は強みを生かしたさらなる取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） これまでも行ってまいりましたが、同様に歴史ある豊富で多彩な温泉の魅力を中心に、地元食や花などの観光ニーズに対応できる受け入れ態勢の整備、それからプロモーションについて継続して行ってまいりたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 執行部の皆さんもご存じです、塩原十一湯、塩原七色の温泉というんです。だから、例えば塩原イレブンとか塩原レインボーとかにして温泉などの利活用を積極的

に、そしてプロモーションをしていただければ、塩原温泉1,200年の、開湯の歴史のある塩原温泉がさらに生きてくるのではないかと。

また、板室温泉のように源泉かけ流し、国民保養地として歴史のある温泉地がますますそういう意味ではプロモーションができれば非常にすばらしいことだと思っております。ですから、強みを十分に生かし積極的に進めていただければと思います。

また、ある意味では塩原温泉の場合は温泉街が強みであり、そうですね、街を形成していますから。しかし弱みでもあります。今後、塩原温泉の歴史を十分に把握した上で温泉街のにぎわいの復活をどのように進めていくのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 塩原の温泉街であります、開湯から1,200年を超えているという塩原温泉、特に大正時代を中心に文人などが本当に多く訪れて作品を残すなど、貴重なこれも資源ですが、歴史資源があるところでございます。

こうした歴史もさらに生かし、古きよき温泉情緒を守りながら、現代に合わせた温泉街として誘客促進に取り組んでいかなければというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 塩原温泉は、もの語り館があるように非常に文学とのかかわりが強いところでもあります。温泉と文学のコラボレーション、そういったことを意識して取り組んでいただければすばらしいことになるのではないかと思います。皆様もご存じのとおり、今年度は与謝野晶子展ですか、そのようなことを開催したり非常に粋な取り組みをしていますので、ぜひ文学と

温泉のコラボを積極的に考えてもらえればと思います。

次に、2次交通や回遊性、地域製品の活用などの課題についてどのように対応していくのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 先ほどの答弁でも申し上げましたが、食のキャンペーン、それから周遊バス、まさにこういったものが今ご質問いただきました回遊性、地場製品の活用などの課題であるということで対応をしているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 皆様も旅行するときに参考にすると思うんですね。今の時代ですから、旅行する人たちが参考にする口コミについて、塩原温泉、板室温泉の口コミ評価などについての本市の所感についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） インターネット上の宿泊施設への口コミ評価でございますが、基本的には一喜一憂することはないというふうに考えておりますが、現実には、ネットの口コミを参考に旅行会社等ではなくてご自分で予約をするという方がふえているという状況にあると思っております。

そうしたことから、関係者でそういう状況を共有して、評価向上の取り組みのための指標とするということは当然に行わなければならないことでありますし、そういったことに向かってそれぞれの施設が取り組んでいくということも有効であるというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） ぜひ旅行者の立場、旅行者の目線になってそういうものについても積極的に、真摯に受けとめて考えていただければと思います。

それでは、(4)、(5)については一括で再質問をさせていただきます。

塩原温泉の見どころ、観光名所を本市としてはどのように把握しているのか詳しくお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） 塩原温泉の見どころ、観光名所につきまして塩原支所のほうでお答えいたします。

見どころにつきましては、たくさんございまして申し上げるのは非常に難しいところではございますが、まず売りである自然景観では、四季折々の自然を楽しんで眺める、竜化の滝を初めとする40以上の名のついた滝がございまして。また、それにかかる回顧の吊橋など14のつり橋もございまして。さらに、自然散策という点で整備をさせていただいた14の遊歩道のコースや、また珍しい動植物がたくさんある大沼なども人気でございまして。

また、先ほどお話がございましたように文化を楽しむ方については、尾崎紅葉などが、文化人が訪れた文学碑ですね、こちらのほうのめぐりとか、塩原もの語り館の展示物などがございまして。

また、日本の中では最大級の規模を持っておりますハンターマウンテンのゆりパーク、こういったものが非常に人気でございまして、ほかにも民間の方が運営する観光スポットもたくさんございます。さらに、自然体験型の観光として最近人気のダム湖畔のカヌー、そして滝下りとか、またこれから出てきます雪上のトレッキング、こういったものが見どころとして人気となっております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 塩原温泉にはこんなにもたくさん名所があるんですね。皆さんご存じだったですか。多分、詳細にもっともっと説明すれば塩原支所長が朝まで説明をしても間に合わないのではないかなと、そのぐらいたくさん見どころがある。先ほど観光施設も聞きました。観光名所についても塩原温泉はなかなか、やっぱりポテンシャルの高さを感じるというか、かなりの可能性のあるところだったと思います。

それでは次に、板室温泉の見どころ、観光名所を本市としてはどのように把握しているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 板室温泉につきましても本当に多くの資源があります。紹介をさせていただきますと、下野の薬湯と言われるほどの良質な温泉、それから四季折々に楽しめます滝、それから川、古くから親しまれてまいりました三大祈願所と言われるような神社仏閣、そういったものに加えまして、近年では板室においては芸術・文化といったような新しい視点での見どころもふえてきているという状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 板室温泉の魅力もすばらしいと思います。本市にとっては両方の温泉地にはかなりの観光施設、そして名所があるわけですから、そういうものに関してももう一度原点に戻って洗いざらし、棚卸しをしていただき、これからの観光戦略に結びつけていただければと思います。何も無い市ではありませんので、どうかその辺の資源の活用を十分にご理解していただき、さらなる振興に頑張ってくださいと思います。

それでは、塩原地区における遊歩道があるとの

ことでしたが、遊歩道の維持管理等の状況についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

塩原支所長。

○塩原支所長（宇都野 淳） 塩原地区における遊歩道の維持管理の状況でございますが、遊歩道の維持管理につきましては、近年、自然を自分の足で楽しんでみようというお客様が相当ふえてございます。そういった方のために、より安心した安全な遊歩道の整備というものが求められております。

現在は、年度当初に観光協会や旅館組合、また観光関係者、また行政による点検や清掃を行っておりまして、定期的には毎月、遊歩道を案内するパークコンダクターという方がいらっしゃるんですが、この方が手すりとか階段、それから倒木などの問題点のほうの点検を行っておりまして、あわせて清掃活動をお願いしているところです。

多くの遊歩道なんですけど、もう整備して随分長い年数がたっております。手すりや看板、いろんなところで老朽化が進んでおります。計画的に小さな修繕は行っておりますが、物によっては大きな整備が必要なところもございまして、今後、県と情報を共有しながら計画的に修繕、整備のほうに当たってまいりたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 遊歩道も塩原温泉の魅力の一つであります。そういう意味では、ターゲットを絞り込んだ上での遊歩道の利用状況なんかはかなりこれから先にニーズがあるんじゃないでしょうか。ですから、先ほど塩原支所長が言われたように、国立公園の中でありますからいろんな規制等はあると思うんですが、その辺は市長も国・県・市のパイプを利用しながら、ぜひ塩原温

泉の復活の一助になるようお願いをしたいと思います。

続きまして、公衆便所等の整備状況及び維持管理についてもお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 公衆便所の整備状況でございますが、塩原地区には21カ所、板室地区に8カ所のトイレが整備されております。

維持管理につきましては、定期的な巡回清掃、それから給水施設等の点検等、こういったものを行いながら使いやすいトイレを目指して行っているというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、例えば公衆便所等に関する市民の皆様や観光客の皆様からの要望などについてはどのように取り組んでいくのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） トイレに関する要望ということでございますが、やはり不特定多数の方がシーズンですと相当利用するというようなことがありますので、緊急的な苦情、要望等もござります。それらについても迅速に対応すると。連絡があり次第、1日1回とかいうふうな回数で決めるのではなくて、定期的なものに加えて迅速な対応に心がけていると。

また、もう少し大きな話になりますと、どうしても施設の整備年度が大分昔のものがありますので、和式のみトイレがまだございます。こちらについては順次、洋式化を図ったりしていく必要があるなというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） トイレのきれいな観光

地、すばらしいと思うんですね。それも一つの売りになるのであれば、今後こういったトイレの整備なんか継続的というか、年次を切って計画的に進めていくんでしょうけれども、そういう意味できっちり整備をしていただきたい。

僕、一つだけ提案したいんですが、今度は男子便所に赤ちゃんのおむつかえとかそういうのをつくっていただければ、ああ、ここはいいなと女性の方が喜ぶのではないかと。最近、育メン、育休ですか、そういったこともありますので、より時代のニーズに敏感に反応していただき取り組んでいただければと思います。

高齢者、障害者や訪日外国人旅行等の人々が安心して気軽に旅行できる環境の整備へのニーズが高まってきています。本市としても、公共交通機関、宿泊施設や観光施設等のバリアフリー化、バリアフリー施設についての情報発信等に至急に取り組んでもらいたく強く要望いたします。

また、男子便所に赤ちゃんのおむつ交換台とか多目的トイレの推進についても強く要望をいたし、次の(6)の再質問に入ります。

特産品やお土産の開発などは本市としては今後どのようにかわり取り組んでいくのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） お土産品の開発につきましては、まずは事業者個々の取り組みに期待をするところではありますが、観光局におきましては、DCでの食のキャンペーンなんかを通して企業と連携したお土産品の開発等にも今取り組み始めているという状況にあります。こういった取り組みに対しまして市としても継続して支援をしてみたいと。

また引き続き、那須塩原ブランド品の認定、そ

れから活用なんかなにも取り組んでいきたいというふうを考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） ただいま那須塩原認定ブランドについての話が出ましたが、今後、那須塩原認定ブランドをどのように活用していくのか、本市のブランドのさらなる取り組みについても伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 那須塩原ブランド品関係の取り組みですけれども、今年度新たにブランド品のパンフレットを作成いたしました。今回、認定品の紹介に加えまして、それをどこで売っているか販売店のマップ、そんなものを入れ込みまして観光客の方に対してもこういった情報を周知しながら、ブランド品のPR、それから那須塩原のお土産品としてのPR、こんなものに取り組んでいるところでございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） もうぼちぼち那須塩原認定ブランドのシールも女性目線のシールに変えてみてはどうか提案をいたします。その辺のところも検討のほどをよろしくお願ひしたいと思えます。

それでは、(7)の再質問に入ります。

本市の観光協会の現状は、合併前の3つの旧市町ごとにあるという現状であると思えます。それぞれの個性に任せてばらばらに取り組むより組織力で取り組むほうがスケールメリットが出るということから、観光協会のホールディングシステムについて本市の所感をお伺ひします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 観光協会の形の問題

でございますが、観光局の設立、それからその後の法人化、こういったものを通しまして、今、市内の観光協会がそれぞれ局の支部機能を担いながらという形になっております。実際にスケールメリットを生かせる形として、今、既に前進をしているというふうに市では考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 将来的には3つが1つ、誰が考えてもスケールメリットは出ることは確かですが、答弁にもありましたように多くの課題があると思えますが、丁寧に一つ一つ解決してさらなる取り組みをしていただきたいと思います。

それでは、(8)の再質問に入ります。

本市が有しているポテンシャルを十分に発揮するためには認知度を高める必要があると思えます。そこで、観光局が行っている戦略会議などは本市のポテンシャルを引き出すために取り組んでいる非常に評価のできる取り組みであります。観光地としての品質を管理する、観光地としての認知度を高めるためにシティプロモーション課などとの連携も必要だと思うことから、現状どのような体制ができているのかお伺ひをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 現状の体制ということでございますが、観光に関する情報等を共有いたしまして定住促進、それから市の魅力発信、そういうところに活用しておりますし、イベント等では共同でのPRを行うという形で連携を図っております。

また、今後、市民による観光の魅力発信と、先日ファンクラブというようなものも設置いたしましたので、そちらのほうとの連携なんかもこの後さらに進められるのではないかとこの後考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） ぜひ前向きに取り組んでいただきたく思います。シティプロモーション課にはシティセールスとしての考えも強く要望を、その辺も強く考えていただきたく要望いたします。

それでは、本市の持つポテンシャルを正しく把握していないと本市の能力を伸ばすことはできません。そこで、本市のポテンシャルを正しく把握するため、関係事業者の皆さんとのさらなる取り組みを具体的にお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 市内の観光に関する情報共有、それから共通認識を図るというような場として一番今現実に機能しているのは、先ほどお話もありました観光戦略会議ではないかというふうに思っております。

またあわせて、観光局では今、観光局ニュースの発行、それからホームページ、フェイスブックの発信などにも力を入れて取り組んでいるというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 取り組みについては十分に理解をするところでございます。

それでは、本市の認知度を高めるためには本市の得意とするメディアミックスの活用が挙げられますが、今年度の成果並びに課題についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 先ほどの答弁でも申し上げましたが、本年度につきましては本DCを控えておりますので、直前の時期、効果的であろうと思われる2月以降を中心にメディアミックスの手法で取り組んでいきたいと。それを含めまし

て、このDC対策に関しまして今回の12月議会に補正予算を上程しているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 他市にもない本市のメディアミックスの使い方は非常に得意とするところで、非常に効果の出ている取り組みの一つだと思っておりますので、ぜひ継続的に、また波状的に続けていってほしいと思います。

この項の最後の再質問に入りますが、(9)、(10)については一括で再質問をさせていただきます。

塩原温泉、板室温泉ともに今後観光客の皆様にごわいを底上げしてもらおうようにするには今後どのような取り組みが必要だと思うか、本市の所感をお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 多くの観光客の皆様にもまた来ていただくため、それから行ってみたいと思わせるような認知度の向上、さらに、いらっしゃった方が満足してまた行ってみたい、リピーターとして何度でも帰ってきていただけるような品質管理を徹底していくということがまず一歩であろうというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） まさしくそのとおりでと思うんですが、今後、本市としてもリピート率についてのデータ収集などにも積極的に取り組んでもらいたいと思います。

次に、塩原温泉の生き残り戦略、板室温泉のにごわいの復活について今後行政はどのようにかわっていくのかをお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） かかわり方ですが、観光局を中心に今、戦略的、効果的な観

光振興施策を進めるための体制づくりを行っているわけですが、この路線をさらに進めると。こういった体制の中で官民が一体となって進めるわけですので、行政としての役割もその中で果たし、関係者と一体となった取り組みを進めていくということであろうと思います。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 最後にお伺いします。

一貫して言ってきましたが、稼ぐ温泉街のイメージ、スタイルについて本市の所感をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 稼ぐ温泉街のイメージでございますが、個々の旅館や観光施設、それから歴史や自然などの観光資源を基盤といたしまして、各産業が連携をし、さらに人がつながった活動が生き生きと営まれるというような町、温泉街が理想であろうというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時50分

再開 午前10時59分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 人口減少、少子高齢化といった本市が抱える深刻な課題に対処していくためには、観光による交流人口の拡大が求められています。

観光は、本市にとって豊富な地域資源を生かし、隅々まで地域を活性化させ、地域に雇用と活力と

誇りを生み出し、本市の未来を切り開いていく基幹産業となる視野の広い産業です。観光は、国際相互理解の増進や国際社会における本市の地位の向上という観点からも重要です。まずは今回のdestinationキャンペーンの取り組みが本市の観光のさらなる飛躍につながれば幸いです。

厳しい財政状況の中ではありますが、各部の予算配分から新たな観光財源の確保について将来の那須塩原市のために検討をしてみてもどうか強く要望をいたします。観光があるから希望があるまち那須塩原市、よろしく願いをいたします。

それではこの項の質問を終了いたします。

2、地方創生の取り組みについて。

安倍政権が最重要課題として掲げた地方創生の理念は、仕事の創出が人を呼び込み、人が新たな仕事をつくり出す好循環を全国に広げることにあります。内閣官房、内閣府に専門部隊が組織され、強力な政治主導でスタートし約3年半が経過しました。

国が地方創生関連事業につけた予算措置は、商品券などの消費喚起関連を除いても5,000億円に上る額です。内閣府の幹部は、地方活性化対策については従来からある地方交付金や特別交付金の範囲内でやるという考え方もあるが、今回は政治主導によって従来の枠組みではなく外からチャレンジする事業を応援することに意味があります。3年間やってきて各地でユニークな取り組みがふえてきましたと語っています。

そこで、本市の地方創生、那須塩原市まち・ひと・しごと創生総合戦略を含め、以下の点についてお伺いをいたします。

(1)平成29年には新たな第2次総合計画を策定しました。その際、本戦略においても時点修正を行いました。整合性を図った点についてお伺いをいたします。

(2)今までに地方創生の推進に関する交付金を活用した事業についてお伺いをします。

(3)重点施策の進捗状況についてお伺いをします。

(4)例えば地方創生の一環として取り組んだ本市のプレミアム商品券は地域内資金循環を消費者の購買行動の点でもプラスになったと思いますが、今後の計画についてお伺いをします。

(5)今後、地方創生推進交付金、地方創生加速化交付金を活用した取り組みの計画があるのかお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 櫻田貴久議員の地方創生に関するご質問に順次お答えを申し上げます。

初めに、(1)の第2次総合計画とまち・ひと・しごと創生総合戦略で整合性を図った点についてお答えをいたします。

まち・ひと・しごと創生総合戦略の時点修正は大きく2つの内容について行っております。1つ目は人口ビジョンであり、平成27年国勢調査の結果に基づき第2次総合計画の人口ビジョンを新たに作成したことに伴う修正を行ったところであります。2つ目は重点施策であり、第2次総合計画に掲げる施策や重点プロジェクトの内容を総合戦略の重点施策に反映させるため修正を行っております。

次に、(2)の今までに地方創生の推進に関する交付金を活用した事業についてお答えをいたします。

本市では、これまでに各種の地方創生に関する交付金を受けさまざまな事業に活用をしております。地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金ではプレミアム商品券事業や子育て応援券事業、地方創生加速化交付金では「ツール・ド・とちぎ」

の運営支援事業や地域魅力創出事業を実施したところであります。

また、地方創生推進交付金では、小山市との連携による新幹線を軸とした移住・定住広域連携プロモーション事業などを実施しております。

次に、(3)の重点施策の進捗状況についてお答えをいたします。

重点施策のキーワード、7つのKの主な事業の推進状況としましては、那須塩原市企業立地促進条例の制定や那須塩原市結婚サポートセンターの開設・運営、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会のホストタウン登録やオーストラリア・オリンピック委員会等との事前キャンプに関する協定の締結、さらにはシティプロモーション指針の策定や、なすしおばらファンクラブの設立などに取り組んでいるところであります。

次に、(4)のプレミアム商品券の今後の計画についてであります。こちらにつきましては昨日の山形紀弘議員の市政一般質問でお答えしたとおりでございます。

最後に、(5)の今後、地方創生推進交付金、地方創生加速化交付金を活用した取り組みの計画があるかについての質問にお答えをいたします。

現在、地方創生推進交付金を受けて実施しております小山市との連携による新幹線駅を軸とした移住・定住広域連携プロモーション事業や、栃木県との連携により「ツール・ド・とちぎ」の運営支援事業を引き続き実施するとともに、今後においても、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた事業について採択要件等を見きわめながら地方創生関連交付金の活用を図ってまいりたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、地方創生の取り組みについて関連していますので一括で再質

問をさせていただきます。

まず、地方創生の推進に関する交付金を活用した事業についての検証結果についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 地方創生交付金を活用した事業の検証結果についてのお尋ねでございます。

こちらにつきましては、原則といたしまして事業ごとに各部局で設定しております懇談会あるいは審議会、その場でもって検証を行っているということでございまして、今までに実施してきました交付金活用事業については、いただいている評価としては全て所期の目的を達成しているというようご評価をいただいているということでございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） ということは、事業目的、そういうものに関しての検証結果なんですが、全協のときもいただきましたけれども、おおむね達成されている、評価をいただいているということなんですが、そのおおむねの感覚的な部分ですよ、どういった形でその専門家の人たちが、専門家の人たちが余りにも、検証結果を出した割の回答にしてはちょっと寂しいんじゃないかと受けますので、もう少し詳細に説明していただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 企画部としては全ての事業の実施担当課でないということでございますので、総括した中での要は回答を申し上げたということでございますが、その中で企画部が所管している事業なんかについても、具体的には地域魅力創出事業であったりとか小山市との新幹線駅を活

用した連携プロモーション事業等については我々の所管ということになりますので、そういう事業について具体的にいただいたご意見といたしましては、やはり指摘事項はいただいております。

例えば、ご紹介申し上げますと、ターゲットの絞り込みを工夫したらいかがですかとか、あるいはメディアミックスによるPRといったものもしっかりと波状的にやるべきでないとか、あるいは成果の把握というものをしっかりしているんですかとかというようなところのご指摘はいただいています。

そういうご指摘はあるものの、総じて言えば所期の目的をおおむね達しているというようなところでご評価をいただいているんだということでご理解いただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 部長、痛いところ突かれていますよね。行政の皆さんの弱いところは営業とかプロモーションですものね。その辺は真摯に受けとめて、そういう評価ではありますが、そういうものをカバーしながら引き続き目標達成のために頑張ってもらいたいと思います。

地方創生の推進に関する交付金を活用した事業についての市民の皆さんの反応ですね、本市としてはどのように分析しているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 市民の皆さんの反応ということでございますが、こちらにつきましては、市民を対象としたアンケートあるいは直接的な聞き取りというものをやっていないということでございますので、総体的には把握していないということではございますが、先ほどお話ししたとおり、市民の皆さん方の代表が委員になっている外部委

員会の中で評価をいただいているということでございまして、その委員会の中で皆さんから多く寄せられている意見といたしましては、喫緊の課題であります地方創生の取り組みについては市としてもっと尽力すべきじゃないかとか、あるいは積極的に推進すべきじゃないかといったような励ましの声というんですか、そういうものをいただいているというのが実情でございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、重点施策のキーワード、7つのKの主な事業の進捗状況についての進捗管理についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 7つのKの事業の進捗状況ということでございますが、こちらにつきましては、それぞれの部局でそれぞれ所管する事業について毎年度、事務事業評価というものを行っているということでございます。この中で事業効果の検証のみならず進行管理も行っているということでございます。全体的には我々としては順調に事業を推進しているかなというふうに思っているところです。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） プロGRESSコントロール、進捗管理がしっかりできているということで理解をいたします。

地域経済が活性化しないことには雇用は維持できません。当然のことですが、仕事がなければ特に若い人ほど出ていってしまいます。高齢者ばかりが取り残され社会保障の負担がふえる一方なのに、住民が減って税収維持もままならない。このままでは自治体すら維持できなくなることは当然です。

そこで、3年間続けてきたプレミアム商品券な

どは本市の経済活性化に十分つながったと思いますが、本市のプレミアム商品券の評価についてお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） プレミアム商品券についての評価でございますが、市民の生活支援、それから商工業者の事業意欲の向上、消費喚起によります地域経済の活性化等に一定の効果があったという評価をしております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 昨日、山形議員の中で、プレミアム商品券の詳細に関しては十分理解をするところでございます。まして、山形議員の場合はプレミアム商品券を発行する側の実行委員ということでかなり真に迫った部分も聞かれたんではあります。私は、地方創生という名のもとでプレミアム商品券の事業などは本市が思い描く地方創生のビジネスではないでしょうか、そういったところの所感についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 本市が実施いたしましたこの商品券事業についても、地方創生という枠組みの中でも一つのビジネスモデルではあるというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） その辺は共通認識いたすところでございますが、地方創生についての取り組みとして3年間やってきた成果については十分に評価をしてもらいたいと思います。

しかし、課題もあることは確かです。本市の経済の活性化に本気で取り組む人たちがいることだけは確かです。ビジネスを成功に導くのも失敗に導くのも人です。退路を断って本気で取り組む人

がまだこの本市にはいるんです。

そこで、総合戦略にはこのようなビジネスモデルはあるかをお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 総合戦略の中にビジネスモデルがあるかというお尋ねでございますので、こちらは私のほうで総花的なお話ということで答弁させていただきますと思います。

総合戦略に掲げた例えばですが子育てや交流、広報などの7つのKの3つになりますが、こういうものの中には、やはり民間の皆さんあるいはNPO団体と連携しながら取り組んでいる事業というものがたくさんございます。これらはまさに地域経済を活発にさせるための事業でありますので、先ほど言われましたビジネスモデルですか、そういうものとしての可能性というものは秘めているんじゃないかなというふうに考えているところでございます。

今後は、これらの事業あるいは組織といったものが自走できるように我々行政側としましては側面支援を行いながら、そしてビジネスチャンスといったものを我々がやはり種をまいて、それを民間サイドでしっかりと捉えてもらう中で地元の元氣、地域の活性化、経済の活性化というものにつなげていければいいのかなというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 3年間事業を行ってきて本市で約700事業所で使える使い勝手のすばらしいプレミアム商品券については、関係者が磨きをかけ商売につなげ、そして本市地元にお金を落とし自分たちも成長する非常に伸び代の大きいものではないでしょうか。利用者も市民ならば参加事業者も市民です。本市の余りのポテンシャルの

高さに見えてこないことに気がついたんじゃないでしょうか。それは、経済活性化に特化した結果、活動が見やすく、そして市民の皆様にもうまく伝わったのではないのでしょうか。

地方創生のためのプレミアム商品券、プレミアム商品券といえば那須塩原市、那須塩原市といえばプレミアム商品券、こういうキャッチコピーなんかはどうなんですかね。基本的には3年間やってきてこのプレミアム商品券は非常に特出をしている。そして、当初5億円、6億円ですか、そして次の年が4億何千万、今は途中ですけれども恐らく5億円ぐらいの内需の循環には十分なっていると思います。隣の町でやっているように外からお金を集める、外貨を稼ぐ意味での商品券もあります。しかし、本市としては内需拡大を目的に関係事業者と関係組合等と連携をしながら、こういったやってきたものに関して、今まで先陣を切って手を挙げました。

しかし、その後の結果については、もう地方創生はトレンドですよ、部長。やっていない自治体は1カ所もありません。ということは、こういう特出した事業を、きのうは市長はやる、やらないの答弁は濁しました。最後に真意は聞きたいと思いますが、僕が勘違いしている部分ではどうかわかりませんが、そういうキャッチコピーなんかもしてこの町を盛り上げる一つの成功事例であってほしいがために、こういうものに関して、たまたまキャッチコピーとしての意味合いを出しましたが、どういうふうにそういうところに関しての所感を持っているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 櫻田議員から熱い言葉をかけられまして、キャッチコピーといいますか、この

那須塩原を売り出すためのそういったお話もあるんだと思いますけれども、プレミアム商品券に限ったことと言えば、きのう山形議員にお話をしたとおりでありますけれども、これの実施に当たっては、那須塩原商工会と西那須野商工会、この2つの組織が実行委員会組織をつくって努力をいただいたということがあるわけであります。

スタートの年は全て交付金が市のほうへ入ってきたと、それを全て出したという形になるわけですが、2年目、3年目についてはこれは単独の取り組みということですね。今現在、この3年目の内容についてはまだ換金率が70%をちょっと下回っているという状況にあるわけですから、1月31日までがこの使用期間ということですので、この結果を踏まえた上で2つの商工会の今までの努力、そういったものを十分に勘案して、新年度についてはどうするかというのは私ども執行部の中で検討してまいりたいなと思っております。

この場で、やる、やらないというふうなお話はちょっと差し控えたいなと思います。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 市長に1点だけお伺いしたいんですね。

きのう山形議員の答弁の中で、予算の中で精査をするということでした。それを僕、勘違いしているのかもわかりませんが、その精査はもう十二分に実行委員会とか産観も、商工観光課でも十分わかっていると思うんですね。その精査をする効果は間違いなく出ているんです。

そこのところで、例えば当初予算の484億の中の大きいか小さいかわかりませんが、5,000万、1億が多い、少ない、それとかお互い商工会が2つが1つとかという話になりますけれども、それは前から僕言っていますように、僕、議員になって9年たちます。そうすれば産業観光

ですか、そこの幹事課長が、農務畜産が悪いわけではありませんけれども、那須塩原市の経済をつかさどっている商工観光課を幹事課長に上げる、そういう思いのほかから、じゃ商工会さんどうですかとか観光協会さんどうですかという、合併のエゴとか利害が絡む部分もまずは庁内から整備をしてやって、やっぱり意気込みを見せてもらいたい。向こうにお願いする割にはまずこっちから姿勢を見せていってもらえれば、それはおのずと結果は出てくると思うんです。

僕もここで、もちろん出してくれるにこしたことはありませんけれども、大卒、市長としても執行部の皆さんもこの件に関してのやっぱり、何と言うんですか、出してよかった、使っていてよかったというのはあくまでも執行側じゃなくて市民の皆様、事業者の皆様、そのユーザーの人たちのそういう思いが、僕は一人でもいればそれはそれで十分目標は達成できたのではないかと思いますので、これ真意を本当は聞きたいところではありますが、言うともたまた何か話がずれる可能性がありますので、この辺にしたいと思っておりますけれども、どうかご計らいをよろしくお願いしたいと思います。

それでは最後にお伺いをしますが、まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた事業について、採択要件等を見きわめながら地方創生関連交付金の活用を図っていく上での企画部と各部局の連携についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 企画部と各部局との連携についてのお尋ねだと思います。

まず、まち・ひと・しごと創生総合戦略といったものに掲げた事業を推進するに当たっては、いかに交付金を活用していくかといったことが非常

に重要になるというふうに認識しているところがございます。そんなことから、個々の事業単位で企画のほうの政策課と各担当課において連携を図りながら、採択に向けたストーリーづくりや事業内容、事業経費などの検討、調整を常日ごろから行っているということでございます。

今後も、市民益につながる交付金の獲得といったものをしっかりとしながら事業の推進というものに努めてまいりたいというふうに思っています。

○議長（君島一郎議員） 市長。

○市長（君島 寛） 先ほど櫻田議員から私どもの役所の組織に関してのお話があったようでございますが、これについては私どもが十分に内容を精査している、そういった状況がございますので、お話はお話として伺います。これを実施するかどうか、これについては我々の判断ということになりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた事業は単なるムーブメントで終わっては残念です。私たちの大好きな那須塩原市、私たちの自慢の那須塩原市ですから、さらなる皆様方の取り組みに期待をし、この項の質問を終了します。

3、災害用井戸について。

平成28年第3回定例会で災害用井戸について一般質問をさせていただきましたが、地震による断水などの災害時に個人宅の井戸の提供について、東京都世田谷区では震災対策用井戸として利用可能な井戸に関する要綱が制定されるなど、井戸の活用に向けた積極的な取り組みが進んでいます。上水道の普及によって一旦はその使命を終えたかに思われた井戸ではありますが、災害という視点から現代における井戸の新しい存在意義を見出すことができます。

そこで、本市の災害用井戸の取り組みについて以下の点についてお伺いをいたします。

(1)本市の井戸の現状について本市としてはどのように把握しているのかをお伺いします。

(2)自主防災活動、共助の一環として、市内における井戸について災害時に地域の生活用水を確保するために井戸所有者の同意を得て災害用井戸として指定してはどうか、本市の所感をお伺いします。

(3)第2次那須塩原市総合計画基本施策2-1「災害に対する備えを強化する」の具体的な施策に「①災害対応力を強化する、②地域の防災力を高める」とありますが、災害用井戸はこの取り組みの一助となると思いますが、本市の所感をお伺いします。

(4)目指すまちの姿である自助・共助・公助のさらなる連携が深まり、災害に強いまちづくりが進み、安全・安心な生活が確保されるための今後の取り組みについてお伺いをします。

(5)災害防災用井戸の導入に向けた課題と解決策についてお伺いをします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員の質問に対し答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 3の災害用井戸について順次お答えをいたします。

初めに、(1)の市内の井戸の現状について本市ではどのように把握しているかについてお答えをいたします。

市内の井戸につきましては、個人が生活に利用する井戸のほかに農業であるとか工業用など数多くございます。井戸の数等につきましては現状では把握をしていないというのが実態でございます。

次に、(2)から(4)までについて関連がありますの

で一括してお答えをいたします。

災害用井戸の指定につきましては、本市においても災害対応力、地域の防災力を高めることに有効な制度であると考えておりますので、現在、導入に向けた要綱の制定作業を行っている状況でございます。また、導入に当たりましては、自治会や自主防災組織から各地区の井戸の情報提供をいただくなど協力を得ながら進めていきたいと考えております。

最後に、(5)の災害用井戸の導入に向けて課題と解決策についてお答えをいたします。

災害用井戸の導入に当たりましては、現在想定している多くの課題はありますが、主な課題としてはやはり協力をいただく井戸所有者の理解というものを得ることだと考えておりますので、この解決策としましては所有者へ制度の趣旨を十分に説明していくことと考えているところです。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、(1)より(5)までは関連をしていますので一括で再質問をさせていただきます。

黒磯運動場野球場に災害用井戸を設置していただき誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。

そこで、黒磯運動場野球場の災害用井戸の進捗状況についてお伺いします。また、災害用井戸としての特徴についてもお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） ただいま黒磯運動場野球場の井戸設置工事の進捗状況についてご質問いただきました。現在、進捗状況につきましては、作成と申しますか掘削、それからポンプの設置がおおむね完了している状況でございます。今後は配

管を行う予定になってございます。

井戸の主な用途としましては、グラウンド内の散水、それから災害時には災害用の水としましてくみ上げ、また野球場内のトイレの水洗化の水として利用が可能となっているというようなことでございます。

それから、生活用水としてのくみ上げた水につきましてはタンデム式としまして、一つの筒の中に手で揚げるものと電動で揚げるポンプ、とそれのものが連結されて地中70mというところに入っております。災害用のときには電気が使えませんので手で揚げるということで、容量としましてはワンストローク0.5ℓ、500mlのペットボトルが1つですね、それが手で揚がるというようなことになっております。

70m掘削しているところで水質を検査したところ飲料に適しているという状況でございますので、塩素滅菌等しなくてもくみ上げたものは直接飲料ができるというようなもので特徴があるということでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 理解をしました。本当に防災井戸ありがとうございます。

それでは、災害用井戸の導入に向けてまず本市の井戸の現状を把握することが必要不可欠だと思いますが、まずは広報なすしおばらや本市のホームページ等で募ってみてはどうかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 最初の答弁でも申し上げましたように、現在、要綱等も含めた基本的な方針を進めているところでございますので、基本的な方針が決定次第、広報紙、市のホームページ等

を活用しながら市民の方にまず周知していきたいというふうに考えております。

その後、自治会や自主防災会と懇談をする機会がありますので、その中でまた意見等をいただきながら募集していければというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 大震災などの災害時には水道などのライフラインが破壊され、市民生活への大きな影響が予想されます。本市としても、災害時に生活用水等に困ることがないように、市内各所に地域住民の皆様が利用できる井戸の選定を進める上でも井戸についての調査は必要だと思いますが、井戸に関する水質の調査をどのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 繰り返しになりますが、現在、基本方針を策定中でございますので、実際に井戸を活用するに当たりましてその水質ということでございますが、現在考えているのは、もう現時点で利用されている井戸、そういったものを活用したいと考えておりますので、また飲用ではないと、生活用水ということで考えていますから、特に細かな水質検査等については現時点では行わない方向で検討しております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、全国各地で行っている非常災害用井戸認定制度などについての所見をお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 全国での事例等もあるわけでございますが、やはりこういった災害時には生活水の確保を行うということで、住民生活の

維持管理を目的として取り組んでいるということだと思います。市民優先の考え方のもとに、本市としましても災害対応力、地域防災力の向上という観点から非常災害用井戸の認定制度というものは必要であろうというふうには考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、今後、非常災害用井戸認定制度導入についてのメリットについてもお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 市民が生活する上では水というのは欠くことのできないものだというふうに認識しております。特に災害時に生活用水として活用できることは、衛生面を初めとして災害時の市民生活を維持するためには大きなメリットがあるというふうに考えているところであります。

また、この認定制度につきましては、いわゆる共助の視点から、住民の連携、また災害時には欠くことのできない人とのつながり、そういったものを再認識する機会となるのではないかと考えております。本市の総合計画の将来像であります「人がつながり 新しい力が湧きあがるまち 那須塩原」、これを実践する一例ではないかと、そういうふうな認識を持っております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、今後、認定制度の検討項目であります使用目的、登録要件、井戸の状況、水質基準及び井戸情報の提供・公開、水質検査の取り扱い、標識・プレート等の取り扱い、井戸の利用条件、利用者の遵守事項、登録の手续、登録の変更、登録の解除、登録機関の認定などを、自治会や自主防災組織並びに専門事業者との意見交換会をしてみてもどうか本市の所感をお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 認定をする際のいろいろな検討項目があるかと思えます。ただいま議員おっしゃられました使用の目的であるとか登録の要件、それと水質の関係も含めて幾つかの項目がありますが、まずは全国の事例なども参考にしながら、基本的な事項については市のほうでまず整理をしていきたいというふうに考えております。

繰り返しになりますが、自治会、自主防災会との懇談の機会がありますので、そういった機会がある意味活用しながらご意見をいただき必要に応じた修正を図っていき、より活用しやすい内容に整理していきたいというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） おおむね検討するという方向で進んでいるのは十分理解できるんですが、タイムスケジュールについて最後にお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 現在、制度導入に向けまして基本方針の検討の詰め段階に来ているところでございます。その方針も含め実施要綱などをできれば年内に取りまとめをしたいというふうに考えておまして、内容を庁議等で決定いただければ年明けには議員全員協議会の中でご説明をさせていただければと思っております。

それ以降、プレートの作成であるとか市民への周知・募集、そういったものを含め認定の方法など十分整理しながら、できれば年度内に運用ができればいいかなというふうにスケジュールでは考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 野球場にも防災井戸を

つくってもらいました。これからいろんな意味で、避難所等の生活水の確保のためにはそういった意味で、ないところには掘ったりとか、水質検査をしたり井戸の確認をしたり民間の井戸を使ったりとかと色々な手法あると思いますが、基本的には備えあれば憂いなしなので、一日も早く地域への災害用井戸の導入について強く要望し、この項の質問を終了いたします。

最後の質問に入ります。

4、商店街活性化について。

シャッター商店街は過疎化が進む現代の地域社会の象徴です。人口流出、高齢化とともに消費者のニーズも多様化し、その流れに追いついていけない商店街はどんどん寂れていきます。本市としても、中心市街地の求心力が低下している今、商店街の活性化は必要不可欠だと思うことから、以下の点についてお伺いをいたします。

(1)今までにハード、ソフト両面で商店街の活性化に取り組んだ事業についてお伺いをします。

(2)本市の空き店舗を活用した取り組みについてお伺いをします。

(3)地域の課題解決には費用と時間が必要です。人材を雇用し継続的に行うには一定の収益を上げる仕組みが重要です。そこで、SIB、ソーシャル・インパクト・ボンドを活用する活性化について本市の所感をお伺いします。

(4)空き家の再生で若年移住者の増加を目指してみてもどうか本市の所感をお伺いします。

(5)今後どのように商店街を支援していくのか本市の取り組みについてお伺いをします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員の質問に対し答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 4の商店街活性化に

つきまして順次お答えをいたします。

初めに、(1)の今までにハード、ソフト両面で商店街の活性化に取り組んだ事業についてであります。主な事業といたしまして、商店街の街路灯整備に対する支援や、商工会や市民団体等が実施いたしますイベントやまちづくり活動への支援を行ってまいりました。

次に、(2)の本市の空き店舗を活用した取り組みについてでございますが、商店街などの空き店舗を借りて新規創業する方に対し、月5万円を上限に家賃の半額を1年間助成いたしますチャレンジショップの支援事業を実施しております。

次に、(3)のS I B、ソーシャル・インパクト・ボンド活用による活性化についての本市の所感でございますが、S I Bは官民連携で社会問題の解決を目指す新しい手法でありまして、今後の可能性を期待できるものと考えております。本市商店街の活性化におきましても、S I Bに合致する事業者や投資家等条件がそろえば可能性が広がるものではあるというふうに考えております。

次に、(4)の空き家の再生で若年移住者の増加を目指してはどうか本市の所感についてでございますが、平成29年6月に策定した那須塩原市空き家等対策計画において、空き家バンクを利用して市内に定住する子育て世代を対象とし、空き家バンク利用子育て世帯転居補助金を設け空き家利用促進を目指しております。

最後に、(5)の今後どのように商店街を支援していくのか本市の取り組みについてでございますが、今後におきましても、イベントや施設整備等への支援を継続するとともに商工会や商店会等の関係団体と連携をし、商店街の魅力向上を図ってまいりたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、まず最初に

本市としては商店街をどのように捉えているのかお伺いをします。また、まちの閉塞感についても所見をお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 商店街でございますが、個々の商店等が連なり、あるいは集まって多様な交流やにぎわいを創出している場所でありますので、まちの活力の観点からも非常に重要な場所と捉えております。

まちの閉塞感ということでございますが、本市全域、それから本市の商店街に関しましては閉塞感というふうな捉え方は余り持っておりません。ただ、空き店舗の増加、それから人通りの少なさ、そういったもので閉塞感というような感覚を覚える方がいらっしゃるのかもしれないというふうには思っております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、本市としては商店街の活性化をどのように考えているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 商店街の活性化の捉え方ということでございますが、商店街については市民生活の利便性の向上、それから市の魅力、そういうものにつながるものであるというふうに考えておりますので、商店街、それから各店舗はもちろんのこと、市、商工会との関係団体等が連携をして取り組んでいく必要があるものというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 本市の所感というか商店街についての考え方がわかりました。

それでは、商店街の活性化については関連をし

ていますので一括で再質問をさせていただきます。

地方都市の商店街と聞いてすぐに思い出すのが、空き店舗が目立つ、いわゆるシャッター商店街です。商店街が寂れる現状を考えると今までに解決策はなかったのか、本市としての取り組みについてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 今までの取り組みについてであります。本市では空き店舗を活用いたしましたチャレンジショップ事業や、商工会と連携して経営者、後継者を対象といたしまして実施した研修会、創業支援塾の開催、こんなものを行ってきたほか、商工会や商店街、それから市民団体等が実施する活性化活動、イベント等を含んだ、そういったものの支援を行ってまいりました。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、商店街の活性化のために商工会等の関連機関との意見交換会などはできているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 商工会を初めとする関係機関との意見交換ということでございますが、商店街活性化、それから町なかのにぎわいづくり、空き店舗対策等、さまざまな事業実施に当たって各団体等との意見交換を行いながら進めているというところでございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは、商工会や市民団体等が実施するイベントで市が支援しているイベントの成果などについてしっかり検証をしているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 市が支援をしている、補助金等を交付しているというようなイベントにつきましても、事業終了後、実績報告書、それから来場者アンケート、そういったものをいただいて検証を行っております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） それでは次に、店主と行政のかかわり方についてお伺いをします。ざっくりでいいですからお願いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 店主、商店の方と行政のかかわりでございますが、直接、店主の方と行政が意見交換をする会議等というのは実際になかなかないのかなと。ただ、商工会、それから関係団体との意見交換、そういった場を通して直接ご意見をいただくというようなことはございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 了解をいたしました。

それでは、本市が行っているチャレンジショップ事業の成果についてお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） チャレンジショップ事業につきましては、創業にかかる初期の費用軽減を図るため、昨年度から家賃補助という形で実施をしております。件数としましては昨年度が4件、それから今年度につきましても現時点で4件の補助決定をしております、町なかのにぎわいづくりや空き店舗の解消の一助となっているというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 空き店舗対策事業、チャレンジショップの成果をさらに向上させるため

には、個人ひとりでの起業のみではなく、空き店舗を複数でシェアして起業するケースも対象とすることを提案しますが、本市の考え方を伺います。

なぜかという、全国で割とチャレンジショップをやっているんですが、行政の支援が打ち切られるとそれでやめるというような事例がたくさん発生しますので、そういうことに関しての打開策ではないですけども、そういったことに関して本市の考えをお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） ご提案のように複数でということも考えられるのかなというふうに思っております。当然、1つの施策、1と決めたからそのままということではございません。制度の目的等を十分勘案した上で、より使い勝手のよい制度としていくということには変わりがございません。

なお、本市において昨年起業した方、補助金がなくなっても今も続けているというような例もございます。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 僕、黒磯出身なので一例なんです、黒磯地区にも昔は商店街としてにぎわっていたところがありました。しかし、現在は板室街道沿いのSHOZOさんの周りは非常ににぎわっていますが、本市としてはそういった事例をどのように分析しているのかお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） あの通り周辺ですね、古い建物を改修し魅力ある店舗にし、さらに幾つかそういった店舗を連ねています。ストリートと

というような形になったわけですが、どのように捉えているかというふうなお話になりますと、町なかのにぎわいを創出し、お客さんが市内はもちろん遠方からもいらっしゃっているということでございますので、一つの成功のモデルだというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 商店街の再生には、イベントの継続ですとか空き店舗の利活用って誰でも多分思うことだと思うんですね。そこで最後なのですが、商店街の再生には顧客数をふやすことがまず重要ではないでしょうか。商店街の状況を踏まえた上で本市の役割について最後にお伺いをいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 商店街の顧客数ということですが、商店街を形成いたします最も重要な要素はやはり各店舗だというふうに思います。そういったことから、市としてはお店の方、それから商工会等の関係機関、そういった方と連携して取り組みを進めていくということであろうと考えております。

○議長（君島一郎議員） 15番、櫻田貴久議員。

○15番（櫻田貴久議員） 商店街の衰退した理由を正しく認識した上で、今後、商店街の再生には、身近に成功している例を参考にしてもう一度店主と行政側が改めて消費者ニーズに気づき、消費者ニーズに対応し、利用者が必要と願う商店街に限定し、再生策は利用者がつくる理念と方法を提案します。例えば黒磯駅前などは、駅を利用する高校生からの意見などを参考にし高校生が楽しく集う商店街にしてみてもどうか。また、本市のナイトタイムエコノミーにも注目をし、日夜を問わず商店街の再生に向けた取り組みについて商工会

などと密に連携をし取り組んでもらいたいと思います。

売上高イコール顧客数掛ける顧客単価、商店街の再生には衰退した商店街の顧客をふやすことしかありません。大型店とコンビニと差別化ができる個人店に最適な戦略を見出し、具体的に店主と行政がもう一度検討してもらいたく強く要望をいたします。黒磯での商店街の再生が成功につながれば、成功事例を嗅ぎつけて全国の商店街から視察に来ることは間違いないです。黒磯の商店街の奇跡を期待し、私の市政一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 以上で15番、櫻田貴久議員の市政一般質問は終了いたしました。

◇ 相馬 剛 議員

○議長（君島一郎議員） 次に、10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 議席番号10番、那須塩原クラブ、相馬剛です。

通告に従いまして市政一般質問を行います。

1、食育について。

食育は生きる上での基本であって、知育・徳育・体育の基礎となるべきものであり、健康で文化的な市民の生活と豊かで活力ある社会を実現するために積極的に取り組むべきと考えます。

栃木県では、とちぎ食育元気プラン2020という平成28年度から33年度までの5カ年計画で進められており、その趣旨は「食に対する感謝の気持ちを深め、心身の健康と豊かな人間性を育む」こととしており、食をめぐる環境の変化などに対応した食育の推進を図っています。

そこで、本市の食育の取り組みについて以下の質問をいたします。

(1)食育基本法第18条による本市の食育推進基本計画について、その策定期と地域性の特色を伺います。

(2)本市の食育のあり方に対する基本的な考えを伺います。

(3)学校教育での食育の取り組みについて伺います。

(4)学校以外での食育の取り組みについて伺います。

(5)食育の推進に当たり現状と課題を伺います。

(6)今後さらに積極的に取り組む考えはあるか伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員の質問に対し答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 私から1の食育についての(1)と(2)及び(4)から(6)につきましてお答えをいたします。

初めに、(1)の本市の食育推進基本計画の策定期と地域性の特色についてであります。本市では平成20年3月に平成23年度までを計画期間とする食育推進計画を策定しておりまして、特色といたしましては、親子に対する食育の推進や生乳生産量本州一を踏まえた取り組みを掲げております。

なお、当該計画につきましては、平成24年度以降更新がなされていないことから、今後時期を見、更新を検討してまいりたいと考えております。

次に、(2)の食育のあり方に対する基本的な考え方についてでございますが、食への感謝の気持ちの醸成とライフステージに応じた栄養摂取のための適切な食の実践方法の推進が食育の基本になると考えております。

続きまして、(4)の学校以外での食育の取り組みについてお答えをいたします。

学校以外の取り組みとしまして、保育園では保育計画及び給食を通して園児が食べることの楽しさや大切さを学ぶ取り組みを行っているほか、健康増進課において全世代を対象に、ライフステージに応じた健康づくりや生活習慣病の予防のための栄養バランスを重視した食のとり方の推進に努めております。

またこのほか、幼児期からお米の大切さの理解促進を図るため、はじめてのふるさとごはん事業を実施しているところでございます。

次に、(5)の食育の推進に当たったの現状と課題及び(6)の今後さらに積極的に取り組む考えはあるかのご質問についてであります。関連がありますので一括してお答えいたします。

食育という言葉が広く一般に認知されてきた一方、依然として若い世代で朝食がとられなかったり壮年期で生活習慣病が増加傾向にあったりすることから、食育の取り組みの実践に対する意識の醸成をいかに図っていくかが課題であると考えております。

市としましては、今後取り組みの実践がなされ市民がより健康で心豊かに生活が送れるよう、引き続き食育を推進してまいりたいと考えております。

○議長（君島一郎議員） 教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 私のほうからは(3)の学校教育での食育の取り組みにつきましてお答えをさせていただきます。

食に関する指導は学校教育活動全体を通して行っておりまして、各学校における食に関する指導の全体計画をもとに指導を行っているというような状況でございます。

具体的には、学校給食を生きた教材といたしまして活用した給食指導や、保健体育や家庭科の教科指導におけます食育を視点とした指導などがご

ざいます。中には、総合的な学習の時間において食育をテーマにして調べ学習を行い地域と連携している学校や、親子料理教室などを通して地場産の野菜についての理解あるいは生産者との交流を通じた食育の実践をしている学校などもございます。

また、全校、全学年におきまして栄養教諭によります食に関する授業を行って発達の段階に応じた指導を行っているというような現状でございます。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時、会議を再開いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 零時59分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） それでは再質問をさせていただきますが、すみません、まず(6)番のちょっと確認をさせていただきたいと思います。

(6)番の質問については、さらに積極的に取り組む考えはあるかということに対しまして引き続き推進してまいりたいというようなご答弁だったんですが、これは積極的に取り組むというふうにとってスタートしたらいいのか、それとも今までどおりですというふうに考えてスタートしたらいいかご答弁願いたいと思いますが。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 食育についてはこれまでも取り組んできているところでございまして、

引き続き食育については市としても推進してまいりたいというお答えでございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） そんたくというところですね。わかりました。

それでは、(1)から順に再質問をさせていただきます。

まず、食育推進計画は策定しているが平成24年度以降更新されていないということでございますが、更新されなかった理由についてお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 正直、これが理由です。必要性の問題とかという話ではございません。

食育推進基本計画につきましては非常に幅広い計画でございまして、それぞれの施策の展開に關しましてはその都度、総合計画、それから実施計画、それぞれの分野が内容的には取り組んでいるというのがまず前提で、その更新時期になぜ更新をされなかったかというのは正直ちょっとわからないところがある。

想像でいきますと、私が今申し上げましたように実際の施策としてはやっている、それを結びつけて体系的に計画とするという作業がそこで省かれたということはあるのかなというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） それでは、今後その更新については現時点で必要性があるとお考えかどうかということよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 大分時間も経過しておりますし、食育という広い言葉の中で状況も変わっております。さらに、当時入っていない概念

なんかも入れ込む必要があるんじゃないかというふうに今考えております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） その時期を見てというのは来年ぐらいから検討するという認識でよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 先ほども申し上げましたように大変幅の広い、とり方によっては役所の内部だけでは済まないというような計画になるかと思っておりますので、内部的な検討については時間を置かずに始める必要があるんだろうなというふうに考えています。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 続きまして(2)の再質問でございますが、食育の考え方でございますが、食への感謝の醸成、栄養の摂取、適切な食の実践が基本ということでございますが、これらに対しまして市が推進する責務というのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 食育基本法という法律の中で市町村の食育推進計画については努力義務というような形がございます。

ただ、それについては計画をつくること自体が努力義務であって、市民の健康、それから先ほど答弁で申し上げましたように食への感謝の気持ちであったり、ライフステージに応じた栄養摂取のための適切な食の実践というものは市民が本市において安全に快適に安心して暮らせるための必要なことであるということになりますと、市としての責務というのは十分認識しなければならないというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 多くの市で食育推進条例というものが制定されておりますが、大体、市の責務としましては、食育の推進のための施策、総合的な施策とその実施、市民への普及啓発、食育に対する財政措置というのが市の責務というふうに、多くの自治体がそういった条例を制定しております。

続きまして、食育について市民の役割というのはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 市民の役割でございますが、実際にまずは実践の主体は市民でございます。幾ら立派な計画、それからお話を伺うというようなことがありまして実践に結びつかなければならない。そういう中で、個人もそうですが家庭、それから学校、地域、そういう単位において生涯にわたって健全な食生活の実現に努めていただくにはやはり主体となっただかなければならないし、それがみずからのためであるというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） それでは、食を扱う事業者の役割というのはどういったこととお考えでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 事業者の役割、実際に計画を策定あるいは議員がさっきおっしゃいました条例等を見ると、必ずそこに明記されると。本市においては現段階では未作成という段階ではありますが、今考えられるところでは、まずはやはり安全安心な農産物の生産であったり食品の提供であったり、そこら辺がまずは出てくるのでは

ないかというふうに考えます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 続きまして、食の生産者の役割というのは市ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 申しわけございません。ちょっと先走ったような形で、今、生産者ということも含めて事業者という中でお答えをいたしました。

農産物に関しては、当然安全安心、それから昨日の田村議員のご質問にもありましたように、どういう過程、どういう経過を経てその農産物ができ上がるかというところまで考えなければならぬだろうと思いますし、農産物以外の生産者においても、今さまざまな問題等がテレビ、新聞等でも報道されておりますが、本当に心を込めて安全なものを提供していただくというようなことであろうと思います。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） それでは、保健医療機関の役割というのはどのようにお考えでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 保健医療機関の役割ということでございますが、私どものほうも健康づくりに関する医療機関のお医者さんであったり等々の関係機関団体の方に参加いただいている協議会というものを持っております。

そんな中で、やはり主体は市民の方々ですけれども、それを応援する形の関係機関団体がどのような施策をとっていくかということがかかわっていくのが医療保健機関の役割だと思っております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番(相馬 剛議員) 続きまして、ライフステージに応じた栄養の摂取ということでございますが、食育についてライフステージというのはどういうふうに分類をされているのでしょうか。

○議長(君島一郎議員) 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長(塩水香代子) ライフステージという言葉なんですけれども、ちょうど今、健康いきいき21プラン「市民元気化計画」というのをうちのほうでスタートさせていただいているところなんです。そこでライフステージという言葉を使わせていただきまして、一応全世代というところで赤ちゃんから高齢者の方までという形で使わせていただいております。目標が幾つかあって、その中で高齢者と子どもという形の分け方もございますが、一応ライフステージということはそういう形で捉えていただければと思います。

以上です。

○議長(君島一郎議員) 10番、相馬剛議員。

○10番(相馬 剛議員) 本市と姉妹都市の新座市で食育推進計画基本計画の中では、ゼロ歳から5歳が1、それから2が6歳から12歳、3が13歳から15歳、4が16歳から18歳、5が19歳から39歳、6が40歳から64歳、7が65歳以上というふうに7段階のライフステージに合わせた食育を推進するというような計画になっていたかと思うんですが、こうした考え方は本市ではいかがでしょうか。

○議長(君島一郎議員) 答弁を求めます。
産業観光部長。

○産業観光部長(藤田一彦) 食育の計画をこれから策定する中で特に栄養的なもの、健康づくりというような視点で見ますと、やはり年齢をある程度区切った中で施策を詰めていく必要があるんだろうというふうに思います。

○議長(君島一郎議員) 10番、相馬剛議員。

○10番(相馬 剛議員) 了解いたしました。

続きまして、(3)の学校での取り組みでございますが、学校教育の中でこの食育についてはさまざまな、そして数多くの事業が行われているということは私も理解しております。2つの例を挙げましてその学校での食育の考え方について再度確認したいと思います。

まず、中学校で運動部に所属している生徒は朝練があります。大体6時から6時半に朝食を食べて、次が給食です。そして、放課後、部活動が終わってから家に帰って7時から8時に夕食をとるということになります。

現在、高校の運動部なんかでは朝練が終わった後、大体、物を食べます。放課後、練習をする前に再度食事をとります。大体1日5食ぐらいをとって運動をやっているという状況でございますが、中学校では給食以外に物を食べるのは禁止されております。ある運動部で保護者が毎日のように部活動前におにぎりなんかを差し入れしていましたが、それはやめてほしいというようなことを言われた事例もございます。

現在では、中学3年生になりますとやっぱり身長180cmを超える生徒も結構おられます。高校生並みの体をしている子もおりますが、朝6時に食べて夜7時から8時に食べる間に、現在の給食だけで中学生の栄養が十分だというふうにお考えなのかどうか。

実は、ほとんどの運動部の子に何人かにも聞きましたが、1時間目、2時間目あたりでもうおなかがすくというような話も聞いておるところでございますので、空腹を我慢させるということについて食への感謝の醸成ということになるのかどうかというところがありますが、学校のそうした給食以外のものの食を禁止しているということについて考えをお伺いしたいというふうに思いま

す。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 今のお話でございます。

食育に絡む部分とそれから部活動のあり方に起因する部分と問題が絡んでいるのではないのかなというふうに思いますので、部活に絡む部分につきましても、今後、教員の働き方改革の部分でも考えていかなきゃならない部分でございます。ですので、朝練はちょっと今回の問題とはずれてしまうわけですが、今後、スポーツ科学的合理性のもとに、どのようなあり方が望ましいのかという中でしっかりと検討していきたいなというふうに思っております。

また、中学校の給食につきましても、適正なカロリーを計算した上で給食のメニューを考えて提供しているわけでありまして、個別のその状態に合わせる、提供というのはこれは難しいわけでございます。

また、学校におきましてどのようなふうな指導かという部分、ここの部分について私どもで言及するわけにはいきませんが、基本的には小学校、中学校におきましては、学習に必要なもの以外のものは持ってこないというようなことが前提に学校教育活動が行われていると思っておりますので、さまざまな中から今、議員がおっしゃられたようなことが判断されているんだろうなというふうに理解しております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 実はスポーツ栄養学というような講習会もスポーツ少年団の講習会等も行われておまして、食のとり方というのはこういうふうにとるのが理想ですよということはもちろん先生もご存じなんだろうというふうに思いますが、学校のシステム上、現時点ではちょっと

無理だというようなことを私も聞いております。

もう1点、小学校でございますが、小学校では給食を全部食べ終わるまで昼休みにならないというところもでございます。当然残してはいかんということなんだろうと思うんですが、そのために、朝食をとらないで学校に行けば給食を全部食べられるので食べないですよというような、これ非常に少数のお話なんだろうというふうには思いますが、実態としてはございます。

私は、個人的には給食を全部食べるまで昼休みにしないというそうした取り組みは理解できるころではございますが、食事の適正な量というのは個人差があるんだろうというところを認めた上でそうした取り組みを考えていただきたいというふうに思うところでございますが、食育の観点というところからこういうことに関する市の所見をお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 給食は、確かに学校教育活動の中で一番食育を進めるに当たって大事な場面だろうというふうに思っております。ただ、それが一部、ちょっと違った観点で行われてしまうような場面がよく報道されることは大変残念だというふうに思っています。

議員おっしゃるとおり、子どもたち一人一人その量も違いますので、まずはやっぱり楽しく適量をとるといったようなことがとても大切なことではないのかなというふうに思っておりますので、今後とも本市におきましては、学校給食において適切な給食指導が実施されるように校長会等の席で校長先生方と十分協調を図っていきたく思っております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） よろしくお願ひしたい

と思います。

校長先生なんかにも聞いたことがあります、実は食べさせたいという先生もおられます、中学校の先生ですね。どうしてもけがが多い。例えば朝練の後、食べさせると、理想は1時間に1回ぐらい例えばスポーツドリンクみたいなものを飲むとインフルエンザの感染率が落ちるとかというお話もあったり、それから部活動前におにぎり1個でも食べると非常にけがをする率が減るといったようなことはわかっていらっしゃるんですけども、なかなかそれができないんだよというようなお話も聞いていたりもしますので、その辺は教育委員会、それから校長会等でもう一度ご相談いただきたいというふうに思います。

私、中学生の野球のチームを率いて、毎年、県外に出かけることがございますが、その旅館の方に毎年、栃木のチームは食べませんねというふうに言われます。朝ご飯、各チーム余計におひつ2つぐらいおかわりようのおひつが出てくるんですが、うちのチーム、中学3年生のみで行くんですが、中学3年生でもおかわりを誰もしないということで、おかず等を見ても半分以上残っている子が結構いるので朝やっぱり食べないんだと、今の中学生はというふうに感じます。

じゃほかの県のチームはどうかというふうに聞きましたら、ごらんとおり全部食べていますとあって、隣に並んでいる食卓を見ますとほぼきれいに食べているというのが現状でございます。

私が強制的に食べるというふうに言っていないというところもあるのかもしれませんが、できれば、私がこう言ってもなかなかそうはいかないというところはわかりますが、何とか食育についてはそういったことでぜひ取り組んでいただきたいというふうに思います。

続いて(4)でございますが、就学前の子どもたち

への食育についてはどのような事業があるかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 私のほうからはいわゆる乳幼児の時期の食育ということでお答えさせていただきます。

一応乳幼児の時期には健診がいろんな時期にございまして、そのときにお母様方、保護者の方たちですね、その方へ離乳食についてとか時期がちょっとたつとおやつについてとか、そういった形の内容の指導をグループワークなんかを入れながらやらせていただいております。特に3歳児健診の場合は、お子さんもある程度大きくなれているので、こちら職員のほうの話とかがよくわかるということで、ちょっと工夫を凝らした食育の機会を設けているというふうに聞いてございます。

それから次は保育園、よろしく申し上げます。

○議長（君島一郎議員） 子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） では、私のほうからは主に保育園のほうの食育というところの視点でご答弁させていただきたいと思います。

先ほどの答弁で申し上げましたように、保育園におきましては国で定めております保育所保育指針というのがございまして、その中に食育の推進という項目がございます。

まずは、子どもが意欲を持って食にかかわり楽しく食べるというのが大前提でございまして、年齢別に乳児から幼児からございまして、それぞれの年齢に合った、例えばゼロ歳児ですとミルクの子もいますし離乳食の子もいますので、それぞれ一人一人の子どもに合った食事の計画を立てた上で、基本的には楽しく食べる、あとはその食を提供してくれた方々に感謝の気持ちを持って食事ができるというところを大きな目標として活動は

しているところでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 了解しました。

一つお伺いしたいんですが、親子食育教室というものが公民館や長寿センター等で行われておると思いますが、来年1月にもある予定でございしますが、この事業内容等をちょっとお伺いできればと思うんですが。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 今、議員がおっしゃった親子食育教室ですね。ちょっと私ども手元のほうには資料がないんですけども、一応うちのほうでも食生活改善推進委員さんというボランティアでやっていただいている方がいらっしゃるんですけども、その方たちが自主的に地域に入って、公民館であったり、生きがいサロンであったり、あとは事業者さんであったりとか、そんなところから依頼があったり、こちらから働きかけたりをしながらいろんな活動をしているということなので、その中の一つの事業ではないかなと理解しているところなんですけども、明確に答えられなくて申しわけございません。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） そうしますと、今言われたのは食生活改善推進協議会ということなのかと思うんですが、これはいわゆる食育基本法第33条で定めている食育推進会議というものは全く違うもの、民間の団体だというふうに理解してよろしんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 今のご答弁させていただきます前に、先ほどの親子食育教室、手持ちの

資料ではっきり確認ができましたので、やはり食生活改善推進委員のみずから行っている活動の一つにございました。学童期のお子さんと、その名前を使ってございます。そのほかにも乳幼児期にやったりとか、いろいろ工夫を凝らして推進委員さんの方たちが活動を展開しているところで

今おっしゃった法に基づく推進協議会とは違うものなのかということなんですけれども、違うものでございます。一応こちら私もちょうと前に本を読んだときにそういった活動をするものの規定が何か条文であったような気がするんですけども、うちのほうでこの食生活改善推進委員さんの活動していただくのに研修会等をしてそれで養成というか、その活動に入る前の研修をしてから地域等に入っていただいたり、私どものほうでやっている健診等でも参加いただいて参加されるお母さん方等にPR、周知していただくということをやっております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） そうしますと、その食生活改善推進協議会というのは、実は昨年度、食育推進ボランティア表彰というのを受賞されておりますが、その活動内容等、そういったものは市ではまだはっきり把握されていないということではよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） ちょっと私の勉強不足で、今そういった上部組織があるということであれば、うちのほうも、市レベルなのかちょっとわからないところでございますが、一応、同じ食生活改善推進委員さんの流れの中の協議会のかなというふうに、ちょっと私の今の現時点では

不勉強で申しわけございませんが、よろしく願
いします。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） わかりました。

それでは、市としましては成人の市民の方への
食育についてはどのような事業がありますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 成人の方たちへの
事業ということなんですけれども、まず健診をや
っていく中で、そこでやはり食生活改善推進委員
さんのご協力を得まして減塩であったりとか食事
のバランスであったりとかの普及啓発活動を行っ
ていただいたり、あとは改めて健診の結果を相談
させていただく機会があるんですけれども、その
ときにやはり管理栄養士等が入って相談を受ける
とか、そういった活動をしてございます。

幾つかほかにもございますが、あとはこの間も
なしお博、通称ですね、そこでもやったんですけ
れども、食に関する講演会等を広く市民の方向け
に行うとか、あとは産業文化祭とかいろんなイベ
ントの機会を捉えてやはり食にかかわるPRとい
うか啓発等をさせていただいております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 了解しました。

多くの自治体が食育推進条例というものを推進
しております。その中に地産地消の推進という概
念が含まれているというふうなことが非常に多い
のでございますが、本市では食育と地産地消とい
うものは結びつくのかどうかご答弁いただきたい
と思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 本市においても関連

するものであるというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 了解しました。

それでは、先ほど引き続き食育の推進はしてい
くというようなご答弁でございましたが、本年度、
平成29年度予算に食育推進に当たっての予算はど
のぐらいであったか各部局でおわかりになります
でしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） まさに食育の捉え方
の難しさといいますか、食育という項目の固まり、
予算立てというのがございません。各部局、議員
がおっしゃるとおりそれぞれに展開をしていると
いうのが形でございまして、例えば私どもの産業
観光部で申し上げますと、大きなところでははじ
めてのふるさとごはん事業、約1,100万ほどです
か、そんなものが代表的なものでございます。そ
のほか、細かなものでは学校農園の事業等がござ
います。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 了解いたしました。こ
れまでご答弁いただきましたように、この食育の
取り組みにつきましては多くの課でさまざまな広
い分野で取り組まなくてはならないというような
ことではございますが、現状、各部局において相当
さまざまな事業、それから実施はされているんだ
ろうというふうに思います。

そうした中で、本市においてもその計画を今後
更新されるという予定があるということではござ
いまして、いわゆる食育推進条例を制定するとい
うお考えはないでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 条例の制定について

ということですが、条例の制定についてはやはり行政だけの盛り上がりで果たしてつくっていいのか、もう少し広がりを持たせたほうがいいのか、さらにどこまでの条例にするのか。先進事例等たくさんありますので、この辺まででいいよという判断は簡単なんだと思うんですが、本市の実態に合わせた中でどういうふうなものにするかももう少し研究が必要なんだろうなというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） これまでの質問の内容でございますが、これも姉妹都市であります滑川市の食育推進条例に沿った形で質問をさせていただきました。食育の実践に対する意識の醸成が課題だというふうに先ほど最初の答弁でいただきました。条例を制定することによって市の役割、市民の役割、生産者の役割、食を取り扱う事業者の役割、さらには保健医療機関の役割等々を明確にすることにして、市民がより健康で心豊かな生活を送ることができるよう食育推進計画の策定と推進条例の制定を要望しまして、この項の質問は終わります。

2、道路行政について。

本市の道路整備について、ことし3月、第2次那須塩原市道路整備基本計画が策定され、現在、その前期計画の事業が開始されたところと理解しております。

計画の基本テーマは「安心安全で持続可能な地域社会の形成を支える道づくり」としており、4つの基本方針のもと、計画前期の事業で34路線の整備、後期の事業で15路線の整備を対象としております。これらの路線の中に、平成26年12月に変更されました新市建設計画に主要道路網整備に想定された路線が含まれていない路線があります。また、道路整備については市民からの要望が多く

聞かれることから、以下の質問をいたします。

(1)新市建設計画主要道路網整備の事業で洞島青木線、金沢中横林線の整備について伺います。

(2)新市建設計画の骨格道路網で見る広域環状道路のイメージについて現在の考えを伺います。

(3)過去10年間に市民から出された整備要望の路線数と箇所数、それに対する整備状況を伺います。

(4)生活道路整備の基本方針を伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 相馬議員の道路行政についての質問に順次お答えを申し上げます。

初めに、(1)の新市建設計画で主要道路網整備の事業で洞島青木線、金沢中横林線の整備についてお答えをいたします。

ご質問のこの2路線につきましては、第2次那須塩原市道路整備基本計画において路線名を変更し、整備路線として位置づけをしているところであります。

次に、(2)の新市建設計画の骨格道路網で見る広域環状道路のイメージについての現在の考え方についてお答えをいたします。

新市建設計画における骨格道路網イメージは、各拠点間を連絡する道路と広域環状道路の整備により主要道路網を整備することを目指すものでありまして、現在においてもその考え方に変更はございません。

次に、(3)の過去10年間に市民から出された整備要望の路線数と箇所数、それに対する整備状況についてお答えをいたします。

道路行政に対する各種要望について同一路線で複数の要望箇所がある場合もあり、路線数は把握はしておりません。

箇所数につきましては、記録に残っている平成22年度からの文書による整備等の要望件数が354カ所で、そのうち204カ所、57.6%が対応済みとなっております。

また、記録に残っている過去3カ年の電話、口頭による要望件数は3,182カ所で、そのうち2,892カ所、90.9%が対応済みとなっております。

最後に、(4)の生活道路整備の基本的方針についてお答えをいたします。

第2次那須塩原市道路整備基本計画において、「安全で便利なまちづくりを支える道づくり」を生活道路整備の基本的方針としてうたっているところでございます。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） それでは(1)から順に再質問いたします。

まず、洞島青木線、金沢中横林線については名称を変えてというようなことでございますが、現在どういう名称で計画になっているのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） お答えいたします。

まず、金沢中横林線でございますが、この名称自体が、実はこの路線のルートがなくて現道がない道路なんです。なものですから、市道の名称がついていなかったわけなんです。そのために新市建設計画においては便宜上、金沢中横林線という名前をつけていたということでもあります。

新市建設計画では洞島青木線と金沢中横林線を結んでやるというようなお話になっていたわけですが、現在、第2次道路整備基本計画におきましては、洞島青木線という名前も全部、今言った2本の路線を1本にまとめまして、今使っている名称は洞島横林線という名称で計画をさせて

いただいております。ということでよろしいですか。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） そうしますと、名称を変更して計画には入っているというようなご答弁でございましたが、洞島横林線というのは整備予定距離が3,400m、いわゆる3.4kmでございます。この3.4kmで洞島から当初予定していた金沢まで届くのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
建設部長。

○建設部長（稲見一美） 議員おっしゃるとおり、今、第2次道路整備基本計画にのせております洞島横林線は3.4kmでございます。新市建設計画にのせていた路線全体としましては大変長い路線でございます。まず前にのせていた洞島青木線の部分ですね、この部分は8.9kmでございます。旧仮称の金沢横林線につきましては6.8kmということで、全体計画では15.7kmという非常に長い道路になってしまいます。

今回の第2次道路整備基本計画の後期にのせているのは、その中でも場所を区切りまして、東那須野高林線から関谷横林線までの3.4kmを計画にのせさせていただいているということでございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） それでは(2)の質問になりますが、そうすると現状で広域環状道路のイメージはそのままですというようなご答弁でございましたが、現実に金沢中横林線がもしなかったとしますとこの環状道路のイメージには実はなっていないということになるんでしょうが、後期計画にもその部分については入っていないということでございますが、先ほど最初の答弁では計画には入っているというふうな答弁だったんですが、

実際にはそうすると横林から金沢までは計画には入っていないということでよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
建設部長。

○建設部長（稲見一美） 計画自体はなくなっているわけではございませんで、第2次道路整備基本計画自体がアクションプランでございまして、その中の具体的にスタートできる計画を3.4kmとしているわけで、将来的にはそのまま今のところ変更なく考えているということでございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） わかりました。平成24年の市政懇談会でも恐らくほぼ同様の回答があったと思いますが、現時点で5年たっていますが、内容自体は変わっていないというふうなことなんだろうというふうに思います。

第2次総合計画の基本施策4-5の道路の利便性というところで、現状は東西をアクセスする道路の不足が課題というふうにされております。ということでございますので、この広域環状道路を念頭に置いた整備を進めていただきたいというふうに思います。

(3)についての再質問でございますが、文書による要望が354カ所というようなことでございましたが、一番要望の多い内容というのはどのような内容が多いんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
建設部長。

○建設部長（稲見一美） ご要望自体は非常に多種多様なご要望を頂戴しております。ご質問をいただいてからそれをちょっと集計させていただいたんですけども、要望書として提出いただいた全て354の中でやはり一番多いのは歩道の設置、2番目が拡幅の要望、それからカーブミラーなどというのももちろんございますけれども、それから

舗装の要望、パッチングの要望、とにかく多種多様な要望を頂戴しておりますが、一番多いのはそういうことで、歩道の整備などお金がかかるものについてはほとんどの場合、文書で要望をいただいているということだと思います。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 私もよく聞くのはいわゆる道路の拡幅、あとは舗装のやりかえというのはよく聞くところでございます。

そこで、現在57.6%が完了ということでございまして4割近くが未対応というご回答でしたが、その未対応になる事情をお伺いできればと思いますが。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
建設部長。

○建設部長（稲見一美） なかなか進まない理由ということでございますけれども、やはり簡単にお金の問題でございます。主要道路に関しましては、国庫補助事業を導入して修繕させていただくと。非常に額が大きくなりますのでそういうことでやらせていただきます。

この国庫補助事業の採択要件でございますが、老朽化したインフラの長寿命化を行うという場合ですね、この場合に改良済みの幹線道路が採択要件になって該当してくるということで修繕が進めやすくなってまいります。

ただ、これに対しまして生活道路ですね、この生活道路というのは実は非常に長い路線、那須塩原市にございまして、これは国庫補助事業の採択要件に合致しないということで市の単独の維持管理予算の中で順次修繕を行っていくというスタイルをとるしかないものですから、本当に申しわけないのですが多くの要望に応えられないという状態でございます。破損の状況とか、おうちが連なって建っているか、連檐と申しますけれども建っ

ているか、それから公共性の高い路線であるかなどを判断しながら優先順位を決めてやっていくというようなスタイルでございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 道路整備の優先順位というお話はよく聞くとところでございますが、例えば先ほど言いました市道の生活道路ですね。生活道路の中でアスファルトのパッチングではなく敷きかえだしますと大体何年ごとぐらいにやっているという、そういった基準あるいはそういうデータ等ありますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
建設部長。

○建設部長（稲見一美） アスファルトの敷きかえについて何年ごとにやるとかというような基準は実は全くございません。道路の使用状況によって劣化状況が全く違うということもございますので、そのところはございません。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 1年でも劣化すればやると、10年たってもそうでなければやらないというようなことなんでしょうというふうに思います。

そうしますと、市道の整備というところで第2次の前期計画の事業予定の路線、さっき言った34路線ですか、前期ですから今後5年間での整備予定としておりますが、その総延長、整備区間の長さを全部足しますと42.766kmというふうになるわけでございますが、第1期中、過去10年間に整備した路線の総延長数といいますか、何kmぐらい整備しているのかというのはデータはございますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
建設部長。

○建設部長（稲見一美） 第1期の部分の実績についてちょっと持ち合わせがありませんので、申し

わけありませんがわかりません。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 今定例会から議場へパソコン、それからタブレット端末等を持ち込んでいいことになっておりますが、例えばここに持ち込んでおった場合にその数字が出たということはどうですか。

○議長（君島一郎議員） 相馬剛議員に申し上げます。

パソコン等の持ち込みにつきましては通告外になってきますので、質問の内容を訂正しまして再質問をお願いしたいと思います。

○10番（相馬 剛議員） そうすると、今後5年間で予定されるのは約43kmでございますので、1年間で大体平均しますと8kmということになってくるんだろうと思うんですね、市の整備するところは。

これが過去10年間、年平均でどのぐらいずつ整備をされてきたのかというふうな数字がわかればなというふうに思ったわけでございますが、できましたらまた後でも結構ですので数字をいただければというふうに思います。

最後になりますが、(4)で生活道路は便利なまちづくりを支える道というふうにご答弁をいただいておりますが、便利なまちづくりを支える道というもの、いわゆる生活道路として市が持っている基準をお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
建設部長。

○建設部長（稲見一美） 生活道路に関して基準というなお話でございましたけれども、実は、生活道路という名称を私たちよく使っているのですが、道路交通関係法令に全くその定めがないわけでございます。

通常、道路交通法など公安委員会が決めており

ますけれども、その中では、警察庁の見解では一般道路のうち主として地域住民の日常生活に利用される道路という言い方をしていたり、国土交通省なども自動車専用道路以外の道路は生活道路だろうというような言い方をしていたり、それから主として地域住民の日常生活に利用される道路で自動車の通行よりも歩行者や自転車の安全確保が優先されるべき道路だというような言い方をしていたり、いろいろな捉え方がございます。

私どもはそういうことで幹線道路以外は生活道路という考え方もできるのではないかと思っておりますけれども、やはり地域住民やその集落の方がほぼ日常お使いになる道であって通過交通車がたくさん通る道ではないというものを生活道路というふうに申し上げるべきなんだろうというふうに思っております。

ご質問の安全で便利なまちづくりを支える道づくりということで生活道路についての決めをしております、全部で21路線を挙げておりますけれども、生活道路としては、住民が安心して歩ける、子どもさんが安全に通学ができるというようなところがやはり一番の重要な視点なのではないかなと思っております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 自動車よりも歩行者とか自転車等が安全で安心に通れる道ということだったんだろーと思います。特に通学路等についてはまちづくりを支える道というふうなことで重要視されているというようなことだったのかというふうに理解をします。

今年度予算で通学路整備予算というのは700万円というのがあったと思うんですが、3月の当初予算の質問のときには今後要望に対応していくための予算だということであったわけでございますが、現時点でその700万はどういう通学路の整備

になったのかわかればお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） 本来、通学路の整備で一番やりたいのは歩道をしっかり整備したいということでございます。

ただ、歩道整備をするにつきましては拡幅等をやらなきゃならないということで大きな工事をしなきゃならない、すぐにそれができるわけではないということなので、とりあえず安全をできるだけ確保するために視認性の向上を図るということで、ほとんど全てグリーンベルトの着色に使わせていただいております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 了解いたしました。

市の発展につきましては道づくりというのが基本だというようなことも聞いたことがございます。市民の要望を踏まえつつ都市計画を念頭に置いた、そうした、現在、新南下中野線という道路に着手しております、それもやはりいわゆる環状道路のイメージの中に通っている道路でございますが、その環状道路も含めて生活道路優先というところはお聞きはしておりますが、都市計画を念頭に置いた道路整備というものをお願いいたしまして、この項の質問は終わりにしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 1時57分

再開 午後 2時06分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 続きまして、3番、都市計画税について。

都市計画税は、使途が特定されている目的税で、用途地域内に土地や家屋のある市民や会社などに課せられる税です。受益者負担課税の一種でもあります。課税標準などは固定資産税とほぼ同じであるが、税率は0.3%を上限としているものと理解しております。

本市では住宅用地に対して課税標準の特別措置によりなだらかな税負担の調整措置がとられ、税率も0.2%としています。

そこで、本市の都市計画と税負担の合理性についてこれまでどのように検証してきたか、また今後計画と税負担の公平性について市の考えを伺いたく、以下の質問をいたします。

(1)現在の用途地域指定の根拠を伺います。

(2)本市での税率0.2%としている根拠を伺います。

(3)平成28年度決算で見る本目的税の使途を伺います。

(4)過去10年間の本税の収入額と主に充当した事業について伺います。

(5)合併後、本目的税の扱いについてどのように検証しているか伺います。

(6)今後の都市計画事業と税の公平性について市の考えを伺います。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員の質問に対し答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） それでは初めに、(1)の現在の用途地域指定の根拠についてお答えいたします。

用途地域につきましては、都市計画法第8条に基づきまして定めることができる地域、地区の一

つであります。機能的な都市活動の推進や良好な都市環境の形成を図るために、都市の将来像、都市計画マスタープランを想定した上で住居、商業、工業など用途を適正に配分し、都市活動の機動性や安全性、利便性及び快適性などの増進を図るため定めるものでありまして、平成14年4月の都市計画変更決定を最後に現在の用途地域となっております。

次に、(2)の本市の税率0.2%としている根拠についてお答えをいたします。

都市計画税の税率につきましては、地域における都市計画事業等の実情に応じて各市町村が設定するもので、合併時点の旧3市町では異なった税率を規定しておりました。黒磯市が本則0.2%、西那須野町と塩原町が本則0.3%としていたところですが、塩原町につきましては平成15年度から特例税率を規定して暫定的に0.2%に引き下げ課税をしておりました。

新市としては、税率の変更による市民生活等への影響を軽減することとした合併協議により塩原町の例による税率を規定し、現在に至っております。

次に、(3)の平成28年度決算で見る本目的税の使途についてお答えをいたします。

平成28年度、都市計画税の決算額は4億6,389万円、使途につきましては公共下水道の建設事業、過去に実施をしました街路事業、都市計画事業、土地区画整理事業、市街地再開発事業、公共下水道事業、それぞれの起債の償還に充てております。

次に、(4)の過去10年間の本税の収入額と主に充当した事業についてお答えをいたします。

平成19年度から平成28年度までの10年間の本税の収入額は約50億5,000万円ということでございます。

主に充当しました事業につきましては、西那須

野中央通り、本郷通りなどの街路事業、にしなすの運動公園、太夫塚公園などの都市公園事業、那須塩原駅西地区、北地区、関谷地区の土地区画整理事業、西大和地区再開発事業、公共下水道事業などがあります。

次に、(5)の合併後、本目的税の扱いについての検証についてお答えをいたします。

検証につきましては、都市計画事業における事業費や公債費の推移、財政の見通しや税収の充当状況、税負担による市民生活等への影響などについて定期的に行っているところです。

最後に、(6)の今後の都市計画事業と税の公平性について市の考えについてお答えをいたします。

今後、新たな都市計画事業につきましては現時点で具体的な予定はございませんが、都市計画税は目的税であるということから、都市計画事業の実施による受益と負担の関係に基づく課税区域や税率の設定が適正かどうかという点について定期的に検証するなど、今後もより公平、適正な課税に努めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） それでは、(1)から再質問いたします。

用途地域指定については合併前の平成14年の決定ということで、それ以降15年間変更されていないということですが、これは合併後変更するという、そういったお話はなかったのでしょうか。それとも、現時点でもこの14年の決定でこの用途地域指定については十分というご判断なんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） 用途指定につきましてはふだんの見直しがやはり必要なんであろうという

ふうに思っております。

昨年度ですか、西那須野地区の太夫塚、それから大山地区あたりですね、あの辺の市街化がとも進んでいて住居地域にするべきなのではないかなどというご意見も頂戴いたしまして、そういうことでありますので都市マスターの見直し時期に合わせて検討はしていかなければならないというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 本都市計画税については定期的に検証をしているということだったんですが、その課税をするもとの用途指定が本来は変更したいんですけれどもということでもま来ていたというのは、実際には税の検証とその課税をするための用途の検証は別でやっているということなんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（稲見一美） 用途指定自体、住環境を害さないような、また混在をしてしまったために住民が住みづらくなるというようなことを防ぐという目的で用途指定をされておりますので、そういう用途に合う建物がずっと建ってきているんだと思いますので、それを簡単にやはり変更するというようなものではないんだろうと思います。

ただ、議員ご質問のとおり、都市計画税とリンクして都市計画を考えているのかといいますと、私どもは正直申し上げまして税などだからということではなくて住環境上どうなのかなと、それから工業用地がここでいいのかなとか、そういう面からしか考えておりませんでした。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 了解いたしました。

続きまして、(2)の再質問はありません。

(3)についてでございますが、下水道事業、また

過去の起債の償還にそれぞれ充てられているというようなことでしたが、その4億6,000万の下水道事業と起債の償還に充てられた金額、具体的にわかりましたらお願いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 28年度決算における実際の充当事業ということでございますが、まず下水道の整備等に関する部分では200万強、それと実際のこれまで行ってきた事業に対しての公債費、いわゆる借金の返還ですね、そういったところには4億6,000万からの事業費が投入されております。

そのほか、街路であるとか公園、そういったものを含めて4億6,000万等になっておりますので、4億6,000万の都市計画税についてはいわゆる都市計画事業に充当しているということでございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） ほとんど過去の都市計画事業の起債の償還に充てているということでございますが、都市計画税は目的税ということでございますので、その用途を公表する、そういったところはどこで公表されているのでしょうか。この税務概要というところにつきましては課税の部分しか載っておりませんので、その用途は載ってございません。

自治体によりましては、例えば日光市などはホームページで毎年毎年その都市計画税の用途の明細をきっちり出しているところがございますが、本市ではどこで発表されているのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 今、議員おっしゃいますように、課税の決算とかそういったものについて

はある程度情報としては出してはおりますが、具体的な用途についていわゆる情報をオープンにしているという部分についてはちょっと、申しわけありませんが認識はしていません。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） それでは(4)の再質問でございますが、過去10年間で都市計画税の対象となっている地区で本目的税の投入が全くされなかったという、10年間でですね、されなかった地区があるかないかお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 過去10年間で目的税が投入されなかった地区があるかということでございますが、これまで10年間の中でそれぞれ充当した事業につきましては下水道関係、街路関係、区画整理関係、公園関係ということで、一応事業種類ごとに位置づけをして充当額というのは整理しておりますが、その中でこの地区がこの事業が投入されていないかという細かな部分までは、大変申しわけありませんが整理しておりませんので、失礼いたします。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） それでは、これまでホームページを見ますと都市計画税は何々町、何々町、何々町というふうにきちんとした町名まで載ってきております。課税対象になる町名まで載ってきておりますが、いわゆる受益者負担税というような考え方からしますと、今まで10年間全く投入されなかった、そしてまた今後10年間も同じような状況になる、あくまでもその起債の返済にずっと充てられていくという、そういう理解をしてよろしいということでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 都市計画税の充当事業というのは、繰り返しになりますが都市計画事業ということになっておりますので、先ほど申し上げましたように、街路を整備するとか公園を整備するとかいろいろな事業がある中でそこに税を充当しているということになりますので、今後充当するものがあるかないかということにつきましては、今後まちづくりの中で必要な街路等が新たに位置づけをされるとか、現在都市計画決定を受けている街路が具体的に事業化されるとか、そういった状況になればもちろん充当されますので、現時点で今後ないのかと言われれば、あるともないとも言えないというのが現状でございます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） それではもう一度なんですけど、先ほど現時点で都市計画事業はないというふうにおっしゃられましたので、現時点では先ほど言いましたように4億6,300万のうち200万が公共下水道の工事で、残り4億6,000万、ほとんどを以前やった都市計画事業の返済に充てているということですが、今後あるかないかわからないという今ご説明だったんですが、都市計画事業というのが予定される可能性はどういう場合にそういう可能性があって、現時点でないというのはどういうところでないというふうにおっしゃるのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 今後新たな都市計画事業があるかないかということなんですが、例えばA路線については非常に交通量がふえてきて緊急的に整備をしなければならぬとか、そういったような都市計画決定を受けている例えば街路事業が、必要性を鑑み本市としても国に要望をし補助決定を受けていくとか、そういったことがあればもち

ろん出てくるということですので、現時点で都市計画事業がないということですが、現に下水道なんかはその関連事業として毎年面整備を行っておりますので、償還だけということではないと。償還が大半を占めておりますが、今後新たな事業ができればもちろん充当していくということになるかと思えます。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 都市計画の決定は国の補助金が影響してくるというようなことだということに理解をいたしました。

最後になりますが、この都市計画税でございますが、用途指定区域内にある農地についてはどのような扱いになっているのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 今現在2,000haを超える用途が指定されているわけですが、もちろんその中には農地、山林等もございます。そういった中で、都市計画税上、課税を除外する地域というものを設定しておりますので、農地等については現在のところかかっていないというのが大半だというふうに理解しております。

○議長（君島一郎議員） 10番、相馬剛議員。

○10番（相馬 剛議員） 了解をいたしました。

それでは、初めに申し上げましたとおり本税は目的税で受益者負担税でございます。有効かつ公平に都市機能の充実に投資していただくとともに、その用途を市民にわかりやすく明確に公表していただけますよう要望いたしまして、私の一般質問は終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 以上で10番、相馬剛議員の市政一般質問は終了いたしました。

◇ 森本彰伸議員

○議長（君島一郎議員） 次に、6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 議席番号6番、那須塩原クラブ、森本彰伸、市政一般質問を通告書に基づきさせていただきます。

1、中学校部活動顧問教諭の負担について。

部活動は、子どもたちの心身を成長させる素晴らしいものであると考えています。仲間と力を合わせ勝利に向かうことで団結力やコミュニケーション能力の向上、運動をすることによって身体の発達や健康の維持など、心身ともに成長するために大きな役割を果たします。何より仲間と苦楽をともにした思い出は一生の宝物になります。その後の子どもたちの人生にもプラスになるものだと信じています。

担当する顧問教諭にとっても、部活動指導にやりがいを感じ、熱心に取り組むことで子どもたちの人間形成に大切な役割を果たすこともあると思います。

一方、部活動は教師の長時間労働に支えられているという現状があります。部活動指導の過度の負担は、教員としての通常業務である授業の準備やクラス経営への影響も懸念されます。さらには、ストレスからなのか、子どもたちへの体罰や暴言といった問題も全国的には報道されることがあります。子どもたちを勝たせてあげたいという気持ちから来るプレッシャーも大きく、顧問教諭にとっては大きな負担になるケースもあるのではないかと思います。

こういった教師の負担は、部活動内での指導を受ける生徒はもちろん、通常の学校内での指導を受ける子どもたちにも影響が出ることも考えられ

ます。今後、本市の中学校において部活動が子どもたちにとってよりよい成長の場となるよう、教師の負担を低減していくため、以下のことについてお伺いします。

(1)中学生の部活動加入率をお伺いします。

(2)平日1日当たりの練習時間についてお伺いします。あわせて、休日の練習時間や練習試合の状況についてもお伺いします。

(3)部活動の大会などでの成績は顧問教諭にとってプレッシャーになることがあるかとお伺いします。

(4)部活動顧問をしている教諭の年間休暇取得状況についてお伺いします。

(5)外部指導者に来ていただいている部活動はどのくらいあるのかお伺いします。

(6)外部指導者へ指導の方針などはどのように伝えているのかお伺いします。

(7)平成29年4月1日より試行された部活動指導員の制度化への対応をお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員の質問に対し答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） それでは、私のほうからご質問にお答えいたしたいと思います。

1の中学校部活動顧問教諭の負担につきまして順次お答えをいたします。

初めに、(1)の中学生の部活動加入率についてお答えをいたします。

運動部の加入率でございますが、市全体で70.2%、文化部の加入率が25.3%、合わせまして95.5%の状況になっております。

次に、(2)の平日及び休日の練習時間、練習試合の状況につきましてお答えをいたします。

時期にもよりますけれども、平日の練習時間は

平均2時間程度、休日の練習時間は基本的に3時間から4時間でございます。

練習試合につきましては、平均しますと年間で30日程度実施をしております、種目によりましては1日の練習時間が6時間から7時間になるといったこともございます。

次に、(3)の部活動の大会などでの成績が顧問教諭へのプレッシャーになると考えるかにつきましてお答えをいたします。

競技スポーツでは勝敗が必ずついてまわりますので、保護者や周囲からの期待によりプレッシャーを感じている顧問もいるのではないかと、このように危惧しております。

次に、(4)の部活動顧問教諭の年間休暇取得状況についてでございますが、教育委員会では年間取得の積極的な活用によりリフレッシュを進めているところであります。

平成28年度の取得状況でございますが、年次休暇取得率の平均は55.7%というような状況でございます。

次に、(5)の外部指導者に来ていただいている部活動はどれくらいあるかについてのお尋ねでございますが、運動部と文化部を合わせまして市内の中学校4校9つの部活動におきまして外部指導者を活用しているということでもあります。多い学校では毎日、少ない学校では月に1回から2回程度の指導を受けているようであります。

次に、(6)の外部指導者へ指導方針等ほどのように伝えているかでございますが、現在の外部指導者は顧問の教師と連携しながら一緒に指導を行っておりますので、指導方針等は確実に伝わっているものというふうに認識しております。

教育委員会では、校長会や体育主任研修会におきまして、各学校の部活動が生徒のバランスのとれた生活や成長に配慮した活動となるように周知

徹底を図っているところでございます。

また、ことし2月に那須地区の3市町を合わせまして運動部活動のあり方に関する通知を各学校長宛てに周知をいたしました。具体的には、適切な休養、家庭の日の徹底、科学的・合理的なトレーニングの実施、週休日の設定等につきまして周知徹底を図っているところでございます。

最後に、(7)の部活動指導員の制度化への対応につきましてお答えをいたします。

現在、部活動指導員の導入に向けて検討をしているところでございます。この制度が導入されますと、校長は部活動指導員に部活動の顧問を命じることができ、指導員は校長の監督を受けて技術的な指導に従事することができます。

したがって、部活動指導員は学校教育に関する十分な理解を有する者でなければならないために、事前の研修に加えまして定期的な研修が必要になります。具体的には、部活動が学校教育の一環であることや部活動の教育的意義等につきまして十分に理解をしていただけるような研修を導入してまいりたいと、このように考えているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） それでは、順次再質問をさせていただきますと思います。

まず、(1)の加入率なんですけれども、大変高い加入率だなというのが私の感じたところであります。基本、全員加入ということで指導をされているということよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 基本的にはそういった考えのもとでやられている学校が多いかというふうに思っています。ただ、一部例外もないわけではないというふうに理解しているところでござい

す。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） それは、加入していない子というのは何か特別な事情があって、それを学校に説明することによって加入していないということでもよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 最近ですけれども、特にスポーツ関係でクラブチームが大分整備されるようになってきておりまして、そちらのほうに加入したいというようなことでの要望があるというふうに聞いております。

ただ、学校によっては、そういう状況を認めつつ校内における活動においてもどこかの部に所属をしてほしいというようなことで、活動を行っているケースもあるというようなことであります。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 加入率の高さというのはそういうところにあるのかなということで理解させていただきました。

また、ほとんどの子どもたちが部活動に加入しているということは、部活動によっては大変大世帯になる部活なんか例えば大きい学校だとあるのかなというふうに感じるんですけれども、そういう人数の多い部活動の場合に顧問を2人制にするなど、そういった負担を軽減するような、子どもたちの人間関係を見るだけでも結構負担になるのかなと思うんですけれども、顧問を2人制にするとかそういったことというのは行っていますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（大宮司敏夫） おっしゃるとおり、当然のことながら集団が大きい場合には複数の顧問が指導に当たるというような態勢を極力とれるよう

に学校のほうでは配慮しているということであり
ます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 理解させていただきます。
次に(2)なんですけれども、先ほど平日の練習時間、2時間程度というお話だったかと思うんですけれども、これは早朝練習であったりとか例えば昼休みにする練習であったりとか、そういうものを含まれた上での2時間ということでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これは、今おっしゃるとおりさまざまな形態での練習時間がありますので、そういったものを含めた上で年間を通してならした数値というふうにご理解いただきたいと思います。当然、日の暮れが大変短い時期等についてはおのずと練習時間が短くなってしまいうような状況であるということでもあります。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） その場合に、例えば早朝の練習であったりとか昼休みの練習とか放課後練習以外のときになんですけれども、その場合も顧問教諭は子どもたちについて指導をしているということでもよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 原則的に顧問がその場に居合わせる条件であります。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） わかりました。

平日の練習時間に関しては下校時刻の設定などで守られていることもあるのかなというふうに思うんですけれども、休日の練習時間にルールの設定的なもの、例えば何時間をできるだけ超えないようにするか、超えた場合には例えば翌週は少

なくするとか、そういったルールの設定みたいなものをされている学校というのはあるんでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 議員ご存じのとおり、その競技種目によりまして、練習時間が短くても十分練習の効果が上がる場合と、例えば行って始まるとある一定の時間は必要になってくる競技等もありますので、その辺のところは十分学校としても把握をしながら適切にやられているものと思っております。

また、先生方が例えば土曜、日曜と部活に従事した場合にはきちんと書類上も記録を残すことが多くありますので、そういった点で管理職等がきちんと把握をしているだろうというふうに考えております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そうしますと、例えばどのような部活というのが結局、練習時間が長くなりがちなのかというようなことは認識されていますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これ例えばでございますけれども、野球とかソフトボールのようなもので、イニング数は決まっているけれども全体の時間はその進行によって差が出ると。逆にバスケットボールのように、サッカーのように初めから時間が決まっていてゲームを行うというもの、そういったものの違いではないのかなというふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 承知いたしました。

次に、平日の練習のことなんですけれども、平

日は毎日練習があるんでしょうか。それとも曜日によって、例えば水曜日休みとか月曜日は休みとかそういった設定というのはありますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 平日、月曜から金曜の間では1日必ず部活動を休む日を設定しております。多くの学校の場合には、恐らく月曜日あるいは水曜日、どちらかを設定している学校が多いのではないのかなと、こんなふうに思います。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） それはちょっと安心したかなと。やっぱり平日毎日というのは子どもたちにとっても先生にとっても大変な部分であるのかなと思いますので、1週間に一度でも休みがあるというのはいいことなのかなというふうに感じております。

練習試合が平均すると30日というのはあくまでも平均だということなんですけれども、部活動によって毎週練習試合を行う必要があったりとか、そういうふうな毎週のように練習試合を行っているなんていうところもあるのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 毎週練習試合を組むというふうなことはないというふうに認識しています。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そうすると、練習試合に行く場合なんですけれども、結構遠くの学校と練習試合するなんていうこともあると思うんですね。その場合の移動手段というのはどのようにされているのか把握されていますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 校外に出る場合には必ず

公的な、借り上げバスとかそういったものを使っているということでもあります。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） それは市のバスということですか、それとも部活動で民間のバス会社とかを手配するというのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これはそれぞれの部活におきまして受益者負担というような形で対応しているというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） それでは、そのことに関してもしっかりしたルールができていているということで認識させていただきました。

次に③番なんですけれども、競技スポーツにおいて勝利を目指すことは必要なことだと考えます。指導者、子どもたち、そして保護者も、勝利を目指すからこそ子どもたちの成長につながられるんだと思います。

ただ、先生が大会での成績が自分の指導者としての評価に影響するというふうに考えてしまいますとちょっと大きなプレッシャーに、またこれもあるのかなというふうに思うんですけれども、先生自身が自分の評価と大会などの成績というのが関係しているというふうに考えてしまうというようなことはないのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（大宮司敏夫） その教員の評価の問題ですけれども、必ずしも部活動の成績がその先生の評価に結びつくというようなことはないというふうに思っております。

ただ、保護者などもやっぱり自分のお子さんの

活動がより活発になる、あるいはいい成績が残ればというそういうような思いは当然ありますので、そういったものを感じないわけではないんじゃないかなと、こんなふうに思っているところもあります。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そうしますと、先生方はその成績が自分の評価にはつながらないということを理解しているということによろしいですか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（大宮司敏夫） そのように理解しております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 続きまして④のほうに移りたいと思います。

先生方のうち部活動の顧問をしている先生の割合はどのくらいかというのわかりますか。担当していない先生というのもいらっしゃるかと思うんですけれども。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 管理職とかあるいは事務担当の先生とかそういった方については除きますけれども、中学校の場合、ほとんどの先生方が何かの形で部活動にはかかわりを持っているというのが現状だと思います。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） わかりました。

それで、教育委員会としては先生方が部活動で土日や祝日の指導や練習試合、また大会出場などをするのに引率した場合、それを把握して出勤としてみなしているのかという部分をちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 土曜、日曜の部活動につきまして、指導に当たった場合には部活動手当という形で手当が宛がわれることとなりますので、勤務という形とはまたちょっと違う形になっております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） ということは、しっかり出ているときかも把握しているということだと思いますので、よくわかりました。

続きまして、(5)番、(6)番に関しましては関連していますので一括で質問させていただきます。

外部指導者はどのような方をお願いしているのか。どういったルートで外部指導者を見つけてお願いしているのかをちょっとお伺いしたいと思えます。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 現在のシステムでありますと、県の事業といたしまして外部指導者派遣事業という事業がございます。ですので、こういった事業を学校に照会いたしまして、学校のほうで要望があればそれを充てるというようなことが一つ。

それから、特にこれは文化部関係なんですけど特殊な技能というんですか、そういったものが必要とされるもの、例えば吹奏楽部ですとかそういったものにつきましては、顧問の先生が個人的にそういった指導者を探して、その方をお願いをするというような形が現状だというふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） それでは、外部指導者に来ていただく日は毎日の場合と月一、二回の場合があるというふうに聞いたんですけれども、その

場合でも決まった日には必ず来ていただけるようになっているのか、それともその人の都合というのか、いや、きょうはちょっとみたいな感じで来たり来なかったりするようなことがよくあるのかということをお伺いしたいんですけれども。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 各部の活動につきましては、きちんと計画を立てて行っておりますので、その中で外部指導者の方が来られる日、来られない日というものは前もってきちんと決められているんだらうと。たまにイレギュラー、急に突発的なもので来れないといったこともあるんでしょうけれども、大方はそんなふうにはやられているというふうに認識をしております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） それであれば先生のほうでも計画を立てやすいでしょうし、よろしいのかなというふうには思います。

次に、顧問の先生が部活動を担当するに当たり、その競技であったりとかその技術、さっきの吹奏楽などもあると思いますけれども、そういった技術の経験、競技の経験ですね、こちらのほうはどのくらい考慮をされて顧問というのは決めているのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） これにつきましては、できるだけ経験をした競技の指導に当たれるように最大限配慮しているわけでありまして、したがって、年度末の人事異動の際には、それぞれの学校に設置されている部活動の指導者につきましてその後任としてはどういった方がそれに当たれるかというようなことも十分、校長とヒアリングをする中で確認しながら配置に心がけているという

ようなところでございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） なかなか先生方、必ずしもその競技の経験がある方であったりとかを充てるというのは難しいと思うんですね。やっぱりその競技の経験ないけれども一生懸命勉強して、その競技を理解して子どもたちに指導されているという先生方もよく見ますし、そういった経験があるからいい指導者というわけでもなく、しっかり勉強することによってさらによい指導ができる先生もいるということも理解させていただいております。

そんな中、外部指導者がその競技において実績のすぐある方である場合に、顧問の先生が若い先生であったりとか余りその競技に対して経験のない先生だった場合なんですけれども、一緒に連携して指導に当たる場合、校長先生や体育主任から伝えられていることを外部指導者に伝えようとしても外部指導者の考えに押し切られてしまうような、そんなことはないのかなということを懸念するんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 実態といたしまして、特に運動関係の外部指導者につきましては本当に一、二例しかございません。あとの場合には文化部での外部からの指導者というようなことでございまして、その外部指導者にリードされてしまうというようなケースはこれまではありません。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） それは、例えば教育委員会からだったりとか、校長先生だったりとか学校の管理職から外部指導者に、その担当の教諭じゃなくて外部指導者に直接教育方針を伝えるというような機会というのはございますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 当然のことながら各学校単位にそういったものを依頼したりしておりますので、おのずと管理職が外部指導者とは接点を持っているというふうに理解しております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） こういった外部指導者に指導方針を伝えるということを知って来たんですけども、それは外部指導者がこういった指導をしているというふうに思っているわけではないんですけども、私たちの世代が中学生であったころは科学的な指導とはほど遠い指導も確かにありました。指導者に殴られたり、どなられたり、おどされて練習するような部活動もあったのが現実です。

今ではそのような指導は子どもたちの成長にはプラスにならないこともわかり、競技を楽しみ、好きになり、みずから進んで一生懸命努力することが、その競技においても、また人間的にも成長する道だということがわかってきました。

教育委員会、校長先生、体育主任、そして担当の顧問教諭が理解していても外部指導者に指導方針をしっかりと伝えることができていないと、万が一その外部指導者が前時代的な考え方を持っていると、直接外部指導者と連携して子どもたちの指導に当たる先生にとっては大きなストレスになってしまうのではないのかということを懸念してちょっと聞かせていただきました。

せっかくご厚意で子どもたちの指導に当たってくださっている外部指導者が顧問教諭の負担になるようなことがないように、外部指導者にも子どもたちの指導方針をしっかりと伝えていくことが大切なのかなと思つての質問でありました。

続きまして、(7)番ですね。7番の部活動指導員

についてちょっと質問をさせていただきます。

部活動指導員が採用された場合、教員の顧問としての役割というのはどのようになるのかお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 国の法制度がありまして部活動指導員の制度がこれから始まるわけですが、これらにつきましてはまだきちんとした形にまだなっていない。スポーツ庁のほうからもこれらにつきまして細かな部分が年度内に示されるであろうというような状況でございますので、こういったものをしっかり踏まえつつ、私どもといたしましてもこういった制度を強制的に導入するという考え方ではございません。

特に那須地区におきましては、中学校の体育の指導につきましては学校体育連盟という組織もありましてしっかりと先生方が中心になって指導をしていると、これまで指導してきたというようなことがありますので、これからは先生方が中心となった部活動の指導というのは続くんであるというふうに思っています。

ただ、それを補完する形で必要な技術的な指導ができる人が欲しいというような、そういった状況が生まれたときにこういったもので対応していければというような考え方のもとにこれを制度としてしっかりと準備をしておくというような考え方で、今現在整備を進めているというような状況でございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そうすると、割合的には今の外部指導者と同じぐらいの採用率というか、そのぐらいを検討しているとか考えているということよろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 今後どのぐらいのニーズがあるかというのはまだわからない部分ではありますが、一応現段階といたしましては、私どもとしましては市の体育協会のほうと今少し話を進めておりまして、幾ら制度を整備してもそこにかかわれる方がいなければ機能しないわけでありまして、そういった人材の確保等につきましてもこれから詰めていかなければならないのかなと、こんなふうに思っております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 部活動指導員を採用するのであれば、ぜひ顧問教諭の負担が軽減されるような形というものを考えていただきたいなというふうに思います。

せっかく部活動指導員というこういう制度ができた中で採用しても、今、先生方って本当に大変な苦勞をされている部分というのもあると思うんですね。9月のときの田村議員の質問でもありましたけれども、先生方の働き方という中でも部活動の負担というのは決して小さいものではないというふうに考えております。その中でこの部活動指導員という制度ができるのであればぜひ上手に使っていただきたいなというふうに考えているところでございます。

今まだ制度自体がうまく動いていないということは理解したんですけれども、この部活動指導員というのが実際に採用されて動き出すところというのはいつごろになるかというのは、考えはありますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） まず前提となるものでありますけれども、現在の部活動の体制そのものがこれでいいかどうかということも含めて、現在、

先生方の働き方改革という中でしっかりと議論をして、変えられるところ、変えなきゃならないところ、そういったところについては十分詰めていきたいと思っております。

その中でこの部活動指導員というものがうまく、先生方にとって負担が少しでも、精神的なものも含めてですよ、負担が軽減されるような機能を発揮できるようになってほしいなというふうに願っているところでございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） ちょっと確認というか、この部活動指導員は報酬を得て受けていただくということによろしいでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 国の整備の中でも報酬等につきましては示されておりまして、今現在あらわされている部分では国が3分の1、県が3分の1、そして市が3分の1、自治体が3分の1というように聞いております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 仕事としてこの部活動指導に当たってくれる部活動指導員の採用は、指導方針を伝えるにも、それを実行していくにも、責任を持ってやっていただけるということにもつながってくると思います。顧問教諭の実務的、精神的負担の軽減にもつながるのではないのかなというところで期待するところであります。

先日発表されたスポーツ庁が全国の部活動顧問教諭に対して行ったアンケートでも、5割の先生が部活動と校務の両立には限界を感じていると言っています。

部活動の本来の目的は子どもたちの心身の健全の育成であり、勝つことはその結果であると信じています。市内の子どもたちが部活ですばらしい

成績を残せば私もとてもうれしいです。誇らしくも思います。子どもたちの頑張りには心から拍手を送りたいとも思います。先生方のご指導にも感謝するところであります。

しかし、そのために過度の練習につながり、本来先生方の仕事である学校業務に影響が出てしまっただけでは本末転倒です。そうなれば子どもたちにとっても学業の妨げになってしまうことも考えられます。せっかく子どもたちにとって心と体の大きな成長の機会となり得る部活動が子どもたちの教育によく影響にならないように、先生方が余裕を持ってよりよい教育を子どもたちに施していただけるように、先生方の部活動の負担については早急な改善をお願いして、この質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 質問の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時58分

再開 午後 3時08分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇

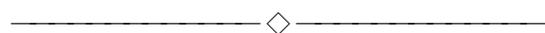
◎発言の取り消し

○議長（君島一郎議員） ここで教育長より発言があります。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 先ほどの部活動指導員の費用の件で私のほうで負担についての数字を申し上げましたけれども、まだあれにつきましては確

定したものではないということでございますので、先ほどの発言につきましては、削除させていただきたいと思っております。



○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） それでは続けさせていただきます。

2、親力向上による家庭教育支援のために。

家庭は、子どもたちの健やかな成長の基盤であり、生まれて初めて子どもが参加する社会であります。昨今の核家族化や家族形態の多様性の中、かつては代々受け継がれてきた倫理観や道徳心など、当たり前だと思われてきたことが子どもたちに伝わりにくくなってきています。親自身が十分に成長しないまま親になってしまったことによる悲劇は連日、新聞やテレビのニュースをにぎわせています。

家庭での環境、親の教育力は子ども一人一人の将来に大きく影響します。本市の子どもたちの未来のため、親力の向上と家庭教育支援のため、以下のことについてお伺いします。

(1)小学校や中学校での家庭訪問や個人面談を通し家庭教育環境の問題について教師から報告や相談があるかお伺いします。

(2)親学習プログラムについてお伺いします。

①保健センターで行われている母親学級やPTAと連携しての家庭教育学級を開催していると思いますが、それぞれ受講率についてお伺いします。

②受講率を上げるために行っていることがあればお伺いします。

③母親学級や家庭教育学級の内容をお伺いします。

④母親学級や家庭教育学級の目標としていると

ころをお伺いいたします。

(3)親となるための成長は実際に親になる前から始まっています。中学校において子どもたちに対し親になったときの心構えや親としての責任についての教育を行っているのかお伺いします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員の質問に対し答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 2の親力向上による家庭教育支援について順次お答えをいたします。

初めに、(1)の家庭環境の問題について教師から報告や相談があるかについてお答えをいたします。

学校の教職員が児童生徒の支援をする際、学校だけでは支援が難しいと判断したケースについては、学校から学校教育課、スクールソーシャルワーカー、子ども・子育て総合センター等に報告や相談があり、必要に応じて関係機関と連携しながら家庭への支援を行っております。

次に、(2)の親学習プログラムについて順次お答えいたします。

初めに、①の保健センターで行われている母親学級やPTAと連携しての家庭教育学級の受講率についてお答えをいたします。

まず、母親学級については講座の中に親学習プログラムを組み込む形で実施しております。平成28年度は7.3%、平成29年度は10月末現在で8.5%であります。

家庭教育学級は各学校と公民館が連携して実施しておりますが、講座の内容や対象とする学年によりまして参加者数に違いがございます。中学校区で合同で開催している子育て講演会の参加者はPTAの会員の約10%から20%になっているという状況であります。

次に、②の受講率を上げるために行っているこ

とについてお答えをいたします。

母親学級につきましては、広報、ホームページ等に掲載するほか、母子健康手帳の交付の際に直接妊婦に内容等の案内を行いまして、妊婦だけではなくその夫や祖父母等の参加も呼びかけをしているところでございます。年度末には関係課によります検証と次年度実施内容の検討を行いまして、内容の充実を図っているところでございます。

家庭教育学級につきましては、各小中学校及び義務教育学校の教頭を家庭教育主事として委嘱しまして、公民館と連携、調整を行うことで各学校、学年ごとに保護者が興味を持っていただけるようなプログラムづくりをしております。

次に、③の母親学級や家庭教育学級の内容についてお答えをいたします。

母親学級については、妊娠中と産後の心身の健康、バランス食、育児、妊婦と赤ちゃんの歯の健康、父親の妊婦体験等を講話や実技、それからグループワークを交えながら実施しているところでございます。

家庭教育学級につきましては、PTA保護者を対象とした移動教室や親子ものづくり教室、親子触れ合い体験、中学校区合同で開催される子育て講演会等を実施しているところでございます。

次に、④の母親学級や家庭教育学級の目標としていることについてお答えをいたします。

近年、核家族化や少子化の影響もありまして、妊娠、出産、子育てに不安を感じている保護者が多くなっている状況でございます。一方、それを解決する情報交換やネットワークの不足が挙げられております。

母親学級におきましては、同じ悩みや不安を持つ妊婦同士の方が共通のテーマで話し合うことによりまして出産への不安を解消するとともに、赤ちゃんとの生活をイメージすることで親となる心

構えを学習しまして、安心して妊娠期から育児期を過ごせるよう支援することを目標にしているところでございます。

家庭教育学級においては、親子の触れ合いや同じ学校に通う保護者同士の交流を目的として実施しているところでございます。

最後に、③の親になったときの心構えや親としての責任についての教育を行っているかについてお答えをいたします。

中学校の家庭では、家族、それから家庭と子ども成長の単元で、家族とのかかわりや家族の一員としての役割の学習を通して将来の自分の家族や家庭について考える授業を行っております。

また、市の思春期保健授業の中では性に関する授業や、保健や学級活動等の授業の中で自分の誕生から今までの成長を通して親の存在について考える機会がありまして、生徒たちにとっては自分の成長に親の存在が欠かせないことを実感できる貴重な学習となっております。

しかしながら、親になったときの心構えとしての直接的な指導は中学生という発達の段階を考えて行ってはおりません。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） それでは順次再質問をさせていただきます。

学校からの報告や相談の中には虐待などの深刻なケースというのものもあるのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 相談の中にはそういったものも含まれます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そういった際にスクールソーシャルワーカーや子ども・子育て総合センタ

一が対応するということでありますけれども、スクールソーシャルワーカーや子ども・子育て総合センターというのは家庭にどのぐらい介入することが可能なのか。例えば虐待が疑われる場合に、ある程度強制的にその家庭の中に入っていきることかというのは可能なのかお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（大宮司敏夫） まず、教育委員会にはスクールソーシャルワーカーがおりますので、そういったケースにつきましては直接保護者とかかわりを持つことができしております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そうすると、大体そういうケースがあった場合には会えるということによっていいのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 全てがそうあってほしいと願うところではありますが、ケースによりましては会うことを拒否されてしまうケースもないわけではないです。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そういった深刻なケースなどではやっぱり警察との連携などということも行うことはあるのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 私どものほうからは、子ども・子育て総合センターと連携をしながら市としての外部機関への対応について進めているところであります。

細かな部分につきましては子ども未来部長のほうからの答えをお聞きしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 子ども未来部長。

○子ども未来部長（藤田恵子） 警察そのほかの児童相談所とかそれぞれのケースによりまして連携をしながら対応しておりますし、学校のほうからのお知らせがあつて、担当者同士の話し合いを行いながら今後どうしていくかという検討もしておりますので、本当にケース・バイ・ケースではありますが、保護者の方と直接お会いするような機会もできるだけ持つようには心がけております。
以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） それでは次の(2)のほうに入ります。こちら親学習プログラムについては1から4まで関連しますので、一括で再質問させていただきたいと思います。

母親学級の受講率の低さにはちょっと驚いてしまいました。母親学級は講座に取り込む形で行われているということですが、例えば健診のときとかそういうときに、ほとんどの妊婦が集まるようなところで行うというようなことをしたりとかはしていないのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。
保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） では、母親学級ということなので私のほうからお答えさせていただきます。

今、受講率の低さということなんですけれども、健診とあわせて行うということはしてございません。といいますのは、所要時間も結構たっぷり2時間程度使わせていただいております。

それから、受講率につきましても、なかなかこれも難しいところで、実際、うちの市以外でも出産をなさった病院等でも行っているところがございますので、そちらのほうで受けている方もいらっしゃるかと考えてございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 病院などで研修を受けるということももちろんあるというのわかるんですけど、そうすると例えば病院で妊婦の方にこういう母親学級があるから必ず受けなさいねとか、多分、病院から言われると受けなきゃいけない感というものがその妊婦の方に生まれると思うんですね。

病院のほうに、母親学級をこういうふうにするのでこれを妊婦の方々に勧めてくださいというような働きかけというようなことはなされていないのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 今回の病院でのということなんですけれども、今のところは例えば妊娠の届け出のとき、母子手帳をお渡しするときに直接、これが実物なんですけれども、こういったものをお渡ししながらご案内しているんですけども、それから時がたつと確かなかなか意識のない方もいらっしゃると思います。

お忙しい方もいらっしゃると思いますので、病院のほうにというアクションはまだ今のところ起こしておりませんので、今のご提案を今後の参考にさせていただければと思います。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 内容を聞くと大変すばらしいものであるなというふうに思いますので、まずはみんなに受けていただくということが大変大切のかなと思います。そのためには、やっぱり受けなきゃいけないんだという気持ちを持ってもらうというのも一つの方法じゃないのかなというふうに考えますので、ぜひよろしく願いいたします。

次に、家庭学級なんですけれども、こちらも10%から20%ということで、これも大変低い数字だなということでもちょっと驚いているところでもあります。

これは会場や学区ごとに参加率の差があったりとかというのはあるのかなと。例えば地域だったり公民館と学校で連携ということなので、その場所場所で案内の仕方だったりカリキュラムの内容等も多少違うんだと思うんですけども、その中で参加率に大きな差があったりするようなことはありますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） 家庭学級につきましては公民館と学校とがタイアップして授業を行うものでございまして、学年別に行うとか全体で行うとか、いろいろその公民館と学校によってメニューの違いがあるところでございます。

先ほど申しましたように10%から20%の出席率ということで、現在、両親で働いているということもありまして、この出席率が悪いのは最近ではなくてずっと続いていることなのかなと思っております。実際出ただけなのは役員の方とか、本当はそれ以外の方に出たいのが実情でございまして、多分、私もそういう経験をしておりますが、役員の方が強制的にといますか出ているような状況でありまして、手法的にはどうかということではこれが得策だというのがなかなかないのかなというふうには思っております。

そんな中で、公民館とか学校ではメニューはどういうふうにしたほうがいいのか、魅力のあるものをそれぞれ各学校と公民館でタイアップしながらやっておりますので、なるべく参加をしていただけるように、実際にそういう方に参加をしてい

ただいたら本当はありがたいところでございますが、なるべく努力をしているところでございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 保護者の方々も、例えば運動会であったりとか文化祭であったりとか卒業式とか、そういうときにはかなりの割合で参加していただけるんですね。

お勉強というところと腰が引けちゃうところがあるのかもしれませんが、例えば授業参観のときとか保護者が多く集まる時ですね、そういうときに家庭教育学級をあわせて受けたらどうかというようなことを公民館だったりとか学校のほうに言ってみたらどうかと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（稲見一志） ただいまのご提案でございますが、そういう出席者がたくさん出ているときにタイアップしてそういうプログラムを組んだほうが良いというご提案だと思います。

そういうことにつきましても、今後は学校とか公民館と協議をしていきたいというふうに思っております。ありがとうございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そうなんです。とても素晴らしいプログラムをつくっていると思うんです。それをやっぱり聞いていただかないことには始まらない。どんなにいいプログラムをつくってもそれが保護者に伝わらないとせっかくのものがもったいないというふうに思うので、ぜひその辺は公民館だったり学校とうまく話をして受講率が上がるようにしていただけたらというふうに思います。

実は私も家庭教育学級は子どもがいますので受

けたことはあります。受けてみると、毎回公民館とPTAが連携してとても有意義な勉強をさせてくれるんですね。

ですから、ぜひこの家庭教育学級をただつくるだけではなくてさらに多くの方に、カリキュラムも素晴らしいものをつくっているのがわかるし、チラシとかすばらしい案内も来るんですけども、そこに保護者の方々を集めていただくその努力をもうちょっとしていただけないのかなと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで、この家庭教育学級なんですけれども、公民館単位でやっているということなんですけれども、これは市内全ての学校をカバーしているのでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） この家庭学級につきましては、各学校が公民館と連携しまして進めております。特に各学校の教頭先生には家庭教育主事ということで私どものほうから委嘱をさせていただきます。各公民館と連携しながら実施しているというようなことでございます。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 母親学級も家庭教育学級も明確な目的のもと、関係者が不安や悩みを持つ妊婦、保護者のため、さらには子どもたちのためにアイデアを出し合いながら素晴らしいプログラムを行っています。

しかし、参加してくれる人が少なくは、どんな素晴らしいプログラムも本来の目的を十分に達成することはできません。人を集めるということはとても大変なことだと私も理解しています。参加していただいた方には満足していただけることが多いと思いますが、まずは会場に来ていただく

ことが大切です。そのための努力は担当課、そして関係団体と連携して続けていただきたいと思います。

それで、乳児家庭全戸訪問というのを、そしてブックスタート事業というのが今行われているかと思うんですが、これはどうしてもこういったプログラムに参加してくださらない方々をカバーすることにもつながっているのではないかなというふうに推測していますが、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 今のブックファースト、全戸訪問ですね、乳児の。あれは生まれてからのご家庭を対象にして行っておりますので、可能性があるとするれば例えば第2子以降ですね、そういう母親学級を市でやっているよというご案内ができるチャンスではあるのかもしれないと思います。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 案内という意味ではなくて、母子保健推進委員という方が多分行かれるかと思うんですけれども、その方が親に対して、親としての指導であったりとかブックファーストということで読み聞かせであったりとかそういうものを通してある程度、新しいお母さんたちに対する指導的な意味も兼ねるのかなというふうに考えているんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 申しわけございません。今、母親学級の関連で答えてしまいましたので。

一応、受講率が低い母親学級の実態を踏まえて、うちのほうでフォローできているところは、今、

議員のほうで紹介いただいた全戸訪問はもちろんのことです。あとは妊娠後期相談というのもございまして、そういったところで参加できなかったお母さん方にお話とかをさせていただいているのが実態でございます。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そうすると、乳児家庭全戸訪問なんですけれども、これは文字どおり全戸訪問できているんでしょうか、それともなかなか行けないところとかもあるのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 大体ここ数年1,000人程度のお子さんが生まれております。昨年度は900人台で、実際、全戸訪問させていただいたのが943件でございますので、数字、確かなものを持っていないので何%とは言えませんが、大体ほぼ回れているのかなと思っております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） そのごくわずかの訪問できていなかったところというのは、やはりそれは訪問を拒否されたりとかそういうことでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（塩水香代子） 会えなかったご家庭のそれぞれの理由というのを私のほうで把握してはございませんけれども、やはりなかなか会えないという、先ほど拒否という言葉も出ましたけれども、似たような状況があるのかなと。一応、絵本を持っていく手法に変えたことによって受け入れはともしやすくなったということは聞いております。

以上です。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 拒否されるというのはちょっと危険な状態でもあるのかなと思いますので、そういうところにやっぱり注意を払っていただきたいというふうに思います。そういうところこそ例えば虐待とかそういうことが隠れている可能性もないとはいえないと思いますので、せっかくの全戸訪問ですのでできるだけ1,000件あるんであれば1,000件回って、実際に会うまで頑張っていたくということも必要なかなというふうに感じております。

続きまして、(3)番のほうに移らせていただきます。

中学校の段階では、自分が親になることを考えるというよりは、命のつながりや親から自分たちの愛情を認識するための教育を行っているというそういった答弁だと思いますが、発達の段階を考えて親としての心構えの指導をしていないというのはどういうことなのかちょっと具体的にご説明いただけますか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（大宮司敏夫） なかなか中学生の段階では、自分が親としての自覚をどう持たせるのかというのはちょっと難しい段階ではないのかなというふうに思っております。子どもたちの目に映るのはやっぱり自分の親の姿を見ながら、親ってこうなのかなと、あるいはこうあるべきなのかなというようなことで、俗に子は親の背中を見て育つといいますけれども、中学生の子どもたちというのはまだ親というのは、自分というよりも自分の親の姿を通して親とはこうかなというそういう段階ではないのかなというふうに思っておりますので、そういった意味で先ほど発達段階に照らして

というような表現で答えさせてもらっております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 確かにそういう部分もあるのかなというふうには思いますけれども、ただ中学校というのは義務教育の最後なわけですね。ほとんどの子どもが高校進学しているという部分があるのかと思いますけれども、子どもによっては中学校を卒業して働き始める。それで職場に出れば社会の中では大人とみなされる立場になります。女の子も生物学的には母親になれる状況になる中で、中学生という段階というのは母親になる準備を始める、父親になる準備を始める段階として早過ぎるということはないのじゃないかなというふうに私は考えています。

それは考え方いろいろだというふうには思うんですけども、ただ先ほどから言っている親としての成長という部分で、例えば市のほうから市民に100%伝えられる部分というのはこの義務教育の間なのかなという気持ちが私にはあります。

義務教育の間というのは、先ほどから申し上げていますが、受講率が低いということがありますけれども、中学校は義務教育なので、みんな子どもたちというのはその話を聞いてくれる。そこで伝えられることというのも、全部というわけにはいかないとは思いますが、基本的な部分というのも子どもたちに伝える段階としては遅くないのかなというふうに思います。

これに関しましては答弁を求める部分ではございませんけれども、ぜひ子どもたちに対して親になる心構えというのを少しずつでも伝えていただけたらありがたいかなというふうに思います。教育長のほうから何かそれに対して意見があるのであればお聞きをしますけれども、いかがでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 教育長。

○教育長（大宮司敏夫） 議員おっしゃることは私もよく理解できます。確かに、発達段階に応じながらその時期、その時期に必要なものを重ねていく中で親としての自覚というのは当然育ってくるものだというふうに思っております。

ただ、実際いろんなケースを見ていく中で、私は、子どもたちに親としての自覚を持たせることと同時に、家庭とはこうあってほしいという、そういったものも同時に学ばせるような機会があったらいいのではないのかなというふうに思っております。

あわせて、市のホームページのほうに親としての自覚をする機会となるようなメニューがたくさん実はありますので、そういったものを我々としてはもうちょっと積極的に理解を広めていただきながらぜひ一緒に学んでいこうというふうな、そういった機運がさらに広がっていくことを期待しております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 感じ方という部分もあって、教育長のさっきの話を聞くと、私が考えていることを教育長も考えてくださって中学生には伝えてくださるのかなというふうに今理解しましたので、それで私のほうでも理解させていただきたいというふうに思います。

以上をもちましてこの項の質問を終わらせていただきます。

続きまして、3番、本市のALTを使った英語教育についての質問に移らせていただきます。

本市は、全小中学校にALTを配置するなど、英語教育にはとても力を入れていると理解しています。英語を学ぶことは、子どもたちにとって世界に興味を持つことのきっかけとなり、夢を世界に広げることにつながると考えます。また、外国から来たALTとのコミュニケーションは、人の

多様性を理解することにつながり、博愛の精神を育み、平和を愛する人材の育成にもなると期待できます。

語学の習得のみならず、その先にあることこそが本市の英語教育には必要であると考え、より質の高い子どもたちの未来の糧となる英語教育のために以下のことについてお伺いします。

(1)小学校、中学校でのALTの英語教育の現状についてお伺いします。

(2)ALTの採用の際に本市から提示している条件があればお伺いします。

(3)ALTへの研修の状況についてお伺いします。

(4)ALTの授業の重点を何に置いているのかお伺いします。

(5)那須塩原市の目指す英語教育のこれからの方針についてお伺いします。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 森本彰伸議員の本市のALTを使った英語教育についてのご質問に教育長から答弁をいただきますが、それに先立ちまして一言ちょっと申し上げさせていただきたいと思っております。

本市では、平成26年7月から市内全小中学校にALTを常駐配置しております。現在、大規模小中学校4校には2名ずつ配置をしている状況でございます。子どもたちは、ALTと触れ合う機会がふえたことによりまして英語によるコミュニケーション力が向上し、外国人に対しても臆することなく自分の考えや思いを伝える力が育まれているところでございます。

また、昨年度末に行いました意識調査においては、英語の授業が好きと答えた児童生徒の割合が全国平均を大きく上回りますとともに、約8割の

児童生徒がALTと話すことが好きと答えるなど、本市のコミュニケーション力育成を重視した英語教育の成果が着実にあらわれているものと認識をしているところであります。

このあとにつきましては教育長から答弁をいたさせます。

○議長（君島一郎議員） 教育長。

○教育長（大宮司敏夫） それでは、具体的なものにつきまして私のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

初めに、(1)のALTの英語授業の現状についてお答えをいたします。

小学校では低学年で10時間、中学年で20時間、高学年で35時間、全ての外国語活動の時間におきまして、本市で作成いたしました小中一貫英語教育カリキュラムをもとに、学級担任とALTのチームティーチングによる授業が行われております。

中学校では、学校規模によりますが、週4時間のうち2ないし3時間程度、英語科教員とALTのチームティーチングで授業が行われておりまして、各学年とも年間10時間は、教科書ではなく小中一貫英語教育カリキュラムによる授業となっております。

小学校では、英語がうまく話せることよりもALTとの英語でのコミュニケーションになれ親しむ活動を重視し、中学校では、各単元の終わりに学習した内容をもとに実践的コミュニケーション活動、こういったものを実施しております。

次に、(2)のALTの採用の際に提示している条件についてお答えをいたします。

教育委員会では、労働者派遣によりましてALTを配置しておりますけれども、派遣業者に対しましてALTの採用条件を細かく示しております。

具体的には、英語を母語とし、母国の大学卒業

資格を有し、学士以上の学位を有している者、教職員や児童生徒とコミュニケーションを図る上で必要最低限の日本語会話能力があること、教職員や児童生徒と積極的にコミュニケーションを図り、協調性があること、日本での就労に必要な査証等を有しており、犯罪にかかわる刑罰等の執行猶予を受けていない者などとなっております。

次に、(3)のALTの研修の状況についてお答えをいたします。

新規に採用されましたALTに対しましては、英語の指導力はもちろん、日本における生活習慣の指導も含め、派遣業者による事前の研修が行われております。着任後は、月に2ないし3回の割合でALT全員を対象とした研修を実施したり、教育委員会主催の授業研究会への参加を義務づけたりしております。

さらに、派遣業者や担当指導主事等が定期的に各学校を訪問し、授業を参観した上でALTに対して指導あるいは助言を行うなど、年間を通してALTの指導力と教員としての資質向上を図っております。

次に、(4)のALTの授業の重点を何に置いているかにつきましてお答えをいたします。

本市では、英語教育が目指す子どもの姿といたしまして、積極的に人とかかわり英語でコミュニケーションを図ることができる子、臆することなく英語で自分の思いや考えを伝え、自分で決定し、自分で行動をすることができる子、日本人、外国人を問わず互いの違いを認め、誰にでも思いやりを持って接することができる子、この3つを設定しております。

これらを指導の重点としてALTとの英語によるコミュニケーションの必然性を重視したカリキュラムにより、英語が話せるではなくて英語が使える児童生徒の育成に重点を置いた授業を展開し

ているところであります。

最後に、(5)の本市の目指す英語教育の今後の方針につきましてお答えをいたします。

本市は、これまで豊かな国際性と国際的に通用するコミュニケーション力の育成を目指し英語教育を行ってまいりました。小学校では平成32年度から、中学校では平成33年度から新学習指導要領による英語教育が実施されますが、外国語活動や外国語科の目標は、これまでと同様、コミュニケーションを図る資質・能力の育成であり、本市の目指す方向性と一致をいたしております。

今後も、ALT全校常駐配置の利点を生かし、たとえ英語がうまく話せなくても外国人と堂々と意見を交わせる子、こういったものを育ててまいりたいと、このように思っております。

○議長（君島一郎議員） 6番、森本彰伸議員。

○6番（森本彰伸議員） 小学校、中学校それぞれALTの特性を生かし、学級担任ともしっかり連携し、充実した指導が行われていると理解いたします。

採用条件についても、ただネイティブスピーカーであればよいというわけではなく、教育者としてプロフェッショナルな指導のできるALTを採用するための条件提示をされているということで、安心するとともに頼もしく感じます。

さらには、研修を通しさらなる指導力の向上と本市の教育の方針を理解していただいているということですので、今後もさらにALTのメリットを生かされていくのだろうと期待するところであります。

ALT採用の大きな効果の一つは、子どもたちが異文化に触れ、世界に興味を持つことではないかと考えています。世界に羽ばたくために努力をし、世の中で那須塩原市で学んだ子が活躍することで、世の中の人々に自分も那須塩原市で子育て

をしたいと思ってもらえればとてもうれしいことだなというふうに感じております。

私自身も中学生のときに、当時はALTと言ったかどうかわからないんですけども、外国人の先生が学校に来てくれたことを覚えております。その先生は、オズボーンという先生だったんですけども、休み時間にバスケットをしたりとか、英語の会話をたどたどしいながらもさせていたことによって外国に対する興味が湧いたのを覚えております。

高校に入りましても、私は余り成績はよくなかったんですけども、英語は得意でした。英語への興味というのもやっぱり強く持っていたこともありまして、大学ときにはアメリカに行かせていただいたということもありました。

ただ、アメリカに行ったときに、最初の英語の授業、英語を覚えるための授業を受けている間というのはひたすら英語を勉強しているだけだったんですけども、一般のアメリカ人と同じクラスに入るようになってきますと、英語を話せるのは当たり前のことであって誰も褒めてくれるようなことはないですね。それよりも人として何を持っているのかということのほうが大変重要だったのかなというふうに思います。

私もいろいろ質問をされると、最初のころは英語ができるの、できないのみたいな話が多かったんですけども、日本の文化についての質問を受けたりとか歴史上の人の話を聞かれたりしても、私は答えることができなくて大変恥ずかしい思いをしたことも覚えております。

そんな中で、私はアメリカに行って初めて日本の歴史の本とかいろいろ買ってきて読んだりとかして、結局、人の深みというかそういう部分ですよ。そういうものを子どもたちには、英語に興味を持ち、異文化に興味を持ち、さらに自分とい

うもの、日本人としての自分のアイデンティティをしっかりと持ていただくということが、子どもたちが今後世界に旅立ったときに、世界の中で活躍するときに大切なことではないかと思えます。本市での英語教育が子どもたちにとって世界に羽ばたくための助けになるような、そんな英語教育になることを望んでおります。

このことに関しましては大変すばらしいご答弁いただきまして、再質問はございません。

私からの一般質問は以上となります。ありがとうございました。

○議長（君島一郎議員） 以上で6番、森本彰伸議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時49分

再開 午後 3時58分

○議長（君島一郎議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎発言の訂正

○議長（君島一郎議員） ここで総務部長より発言があります。

総務部長。

○総務部長（伴内照和） 先ほどの相馬剛議員の都市計画税の質問の答弁の中で、用途地域内の農地についての課税という関係で、私のほうから、除かれた区域を除いて農地については大半かかっていないような答弁をさせていただきましたが、実際には農地であっても対象地域に入っているものについては課税をしているということでございま

す。大変失礼いたしました。

◇ 玉野 宏 議員

○議長（君島一郎議員） 次に、22番、玉野宏議員。

○22番（玉野 宏議員） 敬清会、玉野宏です。

質問1の生乳生産額本州1位についてと質問2の新庁舎建設については通底する概念があります。下野新聞にこのことについてわかりやすい記事が掲載されておりますので、抜粋して紹介させていただきます。

発言者は、田中優子、法政大学総長です。タイトルは、岐路に立って考える市場競争化、経世済民化です。

10月の衆院選は2つの道のどちらかを選ぶ選挙だった。2つの道の一つは、経済と軍事が結託して歩む米国的な軍産学複合体が日本の内部に深々と突き刺さり、軍事化に向かう道である。こうした体制のもとでは自由競争に基づくグローバル経済が圧倒的な力を持つ。既に国家はグローバルな市場経済に権力を明け渡し、奉仕するようになっている。

そもそも私たちが国を持つのは、税収を元手に富を再配分し、貧富の差を縮め、ダイバーシティー、多様性を確保し、とりわけ子どもや高齢者の弱さを補い、人間らしい社会を形成するためである。しかし、国家がグローバルな市場経済に奉仕するようになるとひたすら稼ぐことが自己目的化する。

経済には2種類ある。一つは、今述べた稼ぐことが自己目的化し、ごく少数の人だけが富を占有する経済である。もう一つは、経済の語源である経世済民としての経済である。済民の「済」は救済の「済」で、経世済民は万民を救済するための

マネジメントを意味する。これからの世界はどちらの経済を必要とするのか。

日本は、米国から、約170億円もする戦闘機を42機、約800億円の迎撃ミサイルシステムを2機購入するそうだ。

2つの道のもう一つ、経世済民のマネジメントは国家の再配分機能を地域に戻すことに通じる。

「しあわせの経済」世界フォーラムと題するというイベントがこのほど東京で開かれた。ローカル化による新たな経済の創出を目指した動きで、米国……

○議長（君島一郎議員） 玉野議員に申し上げますけれども、必要な部分の朗読にさせていただきますか。全文といいますと、会議規則等のほうの部分で抵触といいますか、できないことになっておりますので、必要な部分だけの朗読という形をお願いをしたいと思います。

○22番（玉野 宏議員） 抜粋という言葉と、あと5行ほどでございます。

○議長（君島一郎議員） はい。

○22番（玉野 宏議員） もう一つの道を日本の野党が創造できないのであれば、私たち市民がグローバルな連携によってつくるしかない。

市長は、市・県・国のパイプという発言と、庁舎建設は資材高騰を見込み東京オリンピック後とされました。市長の発言が国が進める市場競争の道でないことは明らかですが、人によっては、市政運営は国の進める道に沿うべきであり、沿っていると受けとめるかもしれません。市長の市政運営が経世済民、人間らしい社会の形成を目指していることを確認させていただくために、以下、質問に入ります。

1、生乳生産額本州1位について。

地域の関係者が連携し酪農の経営基盤を支える担い手を確保し、生乳生産額本州一を生かしたま

ちづくりの推進に向けて、以下の点についてお伺いいたします。

(1)生乳生産額本州1位であるが、消費サイドから市民1人当たり消費量・額も本州1位を目指す施策が求められるのではないのでしょうか。消費を喚起する取り組みについてお伺いいたします。

(2)那須拓陽高校では、自校の生乳を使い、キスマイル、ヨーグルトをつくられています。これ以外に当市とタイアップした乳製品、加工品をつくる考えはありますか。

(3)イタリアではジェラートが健康食品として位置づけられていますが、ジェラートの生産を市内で拡大させ新たな消費を拡大してはと思いますが、考えはありますか。

また、ギョーザの消費量日本一を目指す宇都宮市と浜松市とで競っていますが、同じようにジェラート消費量日本一を目指すことに対し市の考えをお伺いいたします。

(4)消費者の信頼と生産者の誇りに加え地域の独自性を発揮するとともに、ナチュラル、自然であること、オーガニック、無農薬や無添加、ダイバーシティ、生物多様性、アニマルウェルフェア、動物福祉の概念、視点を加え、実践することによりさらなる質の高い生乳の生産を目指すべきと思いますが、考えをお伺いいたします。

ダイレクト・ツー・コンシューマーの考えを生かし、酪農家、加工者、消費者が一体となる活動体、組織をつくり、三者一体として連携され、三者がウイン・ウインになる関係をつくられてはかがか考えをお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 22番、玉野宏議員の質問に対し答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） それでは、1の生乳生産額本州1位につきましてのご質問に順次お答

えいたします。

初めに、(1)の消費を喚起する取り組みについてでございますが、今年度の主な取り組みといたしまして、地域のイベント時に乾杯用牛乳を提供しているほか、「那須塩原市牛乳の日」を記念日登録し、9月2日は牛乳の日イベントを開催したところでございます。

今後、こうしたイベント等の取り組みを引き続き実施していくほか、那須清峰高校が作成いたしましたミルクバーの活用や那須拓陽高校が開発したキスマイルの完全オリジナル化、また現在申請中のミルク街道の商標登録を進めまして、地域のブランド化と消費の拡大につなげてまいりたいと考えております。

次に、(2)の那須拓陽高校以外に本市とタイアップした乳製品、加工品をつくる考えがあるかのご質問にお答えをいたします。

現段階におきまして、那須拓陽高校との連携をブラッシュアップすることに重きを置いておりますので新たなタイアップは考えておりませんが、類似の取り組みといたしまして、今年度から独自に、乳製品の研究開発にチャレンジする団体等に対し、その経費の一部を補助する事業を始めたところでございます。

次に、(3)のジェラートによる新たな消費拡大、消費量日本一を目指すことに対する市の考えについてお答えをいたします。

(1)でもお答えしましたとおり、本市では牛乳・乳製品の消費拡大を図るための取り組みを推進しているところであり、ジェラートにつきましてもその中の一つとして位置づけられるものであります。市といたしましては、引き続き、ジェラートのみならず牛乳・乳製品の消費拡大を図ってまいりたいと考えております。

次に、(4)のナチュラル、オーガニック、ダイバ

ーシティー、アニマルウエルフェアの視点を踏まえ、さらなる質の高い生乳の生産を目指すべきではとご質問にお答えをいたします。

現在、多くの酪農家で自給飼料や遺伝子組み換えでない飼料の使用を進めているほか、牛のストレスが軽減されるよう牛舎環境の改善を図るなどし、質の高い生乳の生産に努めております。

市といたしましては、引き続き、各酪農家の経営を尊重しながら国・県と連携し質を高める取り組みに対し支援してまいりたいと考えております。

最後に、(5)のD t o C、ダイレクト・ツー・コンシューマーの考えを生かし、酪農家、加工者、消費者が連携し、三者がウイン・ウインとなる関係をつくってはどうかのご質問についてですが、生産者と消費者の距離を縮めることにつきましては質の高い生乳の提供や消費拡大にもつながることから重要なことと認識をしております。

しかしながら、D t o Cにつきましては、生産者のビジネス上の戦略にかかわることであるということから、市が主体となってこうした関係を構築していくというような予定は現在ございません。

○議長（君島一郎議員） 22番、玉野宏議員。

○22番（玉野 宏議員） (1)から(5)、関連しておりますので一括して質問させていただきます。

チーズ、バターということで私は少し関係して動いたんですが、難しいところがこちらにもあちらにも出てきております。反面、ジェラートはすごくシンプルなんですね。と同時に消費をする方の客層が、若い方から子ども、高齢者まで客層が広いということ。つくることが簡単だということ。なるほどということで今回の質問になりました。

かつ、ジェラートは健康食品と同時に生鮮食品なんですね。先駆者にお聞きしますと、午前中に

つくったものは午後までに販売して、日にちを超えて冷蔵庫に入れてアイスクリームのように保存して翌日売るといったことは無い。ですから、生鮮食品で新鮮であるよということが一つの売りになるということですね。

かつ、ジェラートのベースはもちろん牛乳ですが、これに加える具材は果物、果物であれば地場のイチゴとか梨とか桃とかブルーベリーなどなどさまざまなものを使えます。野菜では地元のコマツナ、ホウレンソウ、カブ等々も使える。お聞きしますと旬のものを使うとすごくいいと、果実も野菜も旬のものを使うと那須塩原の独自性が出せると、そういう食べ物になると思います。

また、消費者、お客様のニーズに応じて、実はこういうものをつくってほしいんだけどという要望ですね。それに応える自作のジェラートもつくって上げることができます。例えば、入院したおじいちゃんが大切にしていた桃がなつたと。その桃を使ってこれをジェラートに加工してくれ、おじいちゃんに持っていくんだということとか、誕生祝いや結婚祝いにもオリジナルジェラートを提供することが技術的にはもう可能になっているそうでございます。

那須塩原は宿泊地がございます。それらの施設から茶葉を入れたジェラートをつくってくれと、そういうことも製品化できるということです。

観光に訪れた方に、板室本村にWさんというおいしいブドウをつくられている方がおられると思います。それや、那須塩原ブランドのトマトですね。こういうものをジェラート化すると新鮮な魅力があると思いますが、これらを踏まえて、当市でジェラートをつくったときの潜在力や可能性はどのようなことが考えられるかお尋ねしたい。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 当市でジェラートをつくった場合の潜在力、可能性ということでございますが、まずジェラートにつきましては、議員おっしゃるとおり、比較的、本市の状況から考えますと、取り組みやすい製品であると。最近ではジェラートの機械等も、製造する設備ですね、大分小規模なものもできているということで、条件的にはかつてとは随分変わってきていますし、ジェラート自体が広く普及をしている。

それから、本市には生乳生産本州一という条件があり、さらに野菜、果物等も良質なものがとれていると。そういった組み合わせから考えますと、可能性としては広がるものがあるであろうというふうには言えると思います。

○議長（君島一郎議員） 22番、玉野宏議員。

○22番（玉野 宏議員） 私も何か所かメーカーとか当たってまいりました。つくることが非常に簡単であるということは誰でも取り組めるということですね。すごく魅力を感じておりました。

私たち、以前の会派で奈良県の斑鳩の里の近くにつくられた、なら食と農の魅力創造国際大学校というのを見てきました。ここでは大和野菜をつくって、調理を教えるコースをつくって、その調理を食べていただくというオーベルジュを併設して持っておりました。食に関して一体感をつけたところなんですね。

当市、那須塩原市では、ことし3月にミルクタウン戦略をまとめられております。基本目標、戦略1から12にきれいにまとめられております。戦略1、生乳を利用した仲間づくりとか、何点か読ませてもらいます。「みるひい」の利用促進、「9月2日は牛乳の日」とか、生乳を活用したもののづくり、ものづくり人材の確保、オリジナル乳製品の研究、新しい販路の開拓、ミルクスタンド（牛乳・乳製品の提供の場）、担い手確保等々、

きれいにまとめられております。

ここでお尋ねしたいんですが、本市観光局のスペースを一例として、那須拓陽高校、先ほど部長はもう一つの高校の名前を出されましたけれども、那須拓陽高校生の活動を一步進めるため、ジェラートの製造、販売、学ぶ場の一体化を図ってはいかがでしょうか。有機農業に取り組む若者や那須塩原の食の魅力を求める消費者、観光客の結節点、情報の発信の場になるのではないかと思います、お尋ねいたします。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（藤田一彦） 現在の観光局のスペースを拓陽高校の生徒たちの学び、実習の場とし、さらに観光客に対して商品を提供する場として活用できるかというお尋ねだと思います。

高校生の活用については、当然相手のいるお話でございますので学校側のまずは意向ということはあるかと思いますが、そこを抜きにいたしまして、観光局の活用が考えられるか。ちょっと考えただけでも相当クリアしなきゃならない課題があるだろうなど。当然、製造の施設となればそれに応じた設備、手続、それから販売においても同様なものが考えられるだろうなどと思います。

これが全て、学校の意向であったり、各種法手続であったり条件がクリアされたということであれば、可能性はないことはないかなというふうに現時点では考えられます。

○議長（君島一郎議員） 22番、玉野宏議員。

○22番（玉野 宏議員） この場でこういう話をしている中で、この次のステージ、生乳を使った可能性のステージをつくっていく中で、拓陽高校はもう一步進んでおります。製品化したキスミルは宇大の先生から教わって商品化、販売もしております。そういう意味で先に行っている。さらに、

ジェラートに加工していくことによって、一般の人たちはキスミルよりははずっとこのジェラートのほうが商品受けするというんでしょうか、消費者受けするというので、かつ実学の間をこれからつくっていくことは非常に魅力だと思っております。ぜひクリアできるようにご一考していただきたいと思っております。

2の新庁舎に移ります。

平成17年1月に、旧黒磯、西那須野、塩原の1市2町の合併により本市は誕生いたしました。合併から12年を経過し、合併の際の協定項目である新庁舎建設は、資材や人件費の高騰が予測されることから、君島市長は東京オリンピックの後に延期するという大きな決断をされました。

この間、人口減少問題、経済・産業構造の変化等、家族構成、ライフスタイルも大きく変わってきました。このため、時代の変化に対応する新庁舎の建設が必要となるものと思うことから、以下の点についてお伺いいたします。

新庁舎が、この町に住んでいてよかった、この町に住んでみたいと感じるきっかけになること、また県北の中心都市としてのシンボルとなることについてどのように考えるかお伺いいたします。

(2)市民に新庁舎建設のポリシーをどのように伝えていくのかお伺いいたします。

○議長（君島一郎議員） 22番、玉野宏議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（君島 寛） 玉野議員の新庁舎の建設についてのご質問に順次お答えを申し上げます。

初めに、(1)の新庁舎が、この町に住んでよかった、またこの町に住んでみたいと感じるきっかけとなること、また県北の中心都市としてのシンボルとなることについてお答えをいたします。

新庁舎建設につきましては、今年度、庁内ワー

キンググループを立ち上げ整備スケジュール等の検討を進めておりました、来年度から本格的な整備再開に向けていくこととしております。

新庁舎の建設に当たりましては、新庁舎建設基本構想で示されております新庁舎建設における基本的な方向性を踏まえまして、議員や市民の皆様方からご意見をいただきながら、市民ニーズや時代の変化にもしっかりと対応した庁舎整備を進めることにより、市民に誇りと愛着を感じていただき、県北の中心都市のシンボルとしてふさわしい庁舎にしていきたいと考えております。

次に、(2)の市民に新庁舎建設のポリシーをどのように伝えていくのかについてお答えをいたします。

今後、新庁舎建設基本計画を策定していく中で、新庁舎建設のポリシーなど重要な事項につきましては、これまでと同様に適宜、市の広報やホームページ、パブリックコメントなどを有効に活用しながら幅広く市民にお伝えをしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（君島一郎議員） 22番、玉野宏議員。

○22番（玉野 宏議員） 私の思いの中に、似た構想でつくられた庁舎が栃木県下野市ですね、昨年5月でしたでしょうか、市民のよりどころを目指し、4つですね、利用しやすい庁舎、市民に頼られる庁舎、市民が集う庁舎、環境に優しい庁舎としたそうでございますが、参考になる点等々はございますでしょうか。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 今おっしゃられた点については、参考にするというよりもむしろ私どもの市としても同じ考え方を持っているということでございまして、議会の議決を頂戴いたしました新

庁舎建設基本構想の中に今るおっしゃった点については全て盛り込んでいるということでございます。

○議長（君島一郎議員） 22番、玉野宏議員。

○22番（玉野 宏議員） 次のステージですね、庁舎建設委員会等が当然つくられると思います。まだそこまでは言葉上は出ておりませんが、当然この委員会をつくられると思いますが、人選が、どのような分野で活躍されている方を選ばれるのかとかちょっとお尋ねしたいんですが。

○議長（君島一郎議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（藤田輝夫） 先ほど市長がお答えしたとおり、来年度からは新庁舎の建設に向けてその業務を本格的に再開していくということでございます。そんな中で、先ほども答弁したとおり、一番最初にやっていかなくちやならないことは、新庁舎建設の基本計画といったものが中間報告でとまっているということでございますので、まずそこを成案になるように検討していかなくちやならないということでございます。

その検討に当たりましては、従前どおり市民検討懇談会というものを立ち上げて、その中でいろいろご意見をいただくということになります。人選等につきましては、その組織を再結成するところでの再検討ということにさせていただきたいと思っております。

○議長（君島一郎議員） 22番、玉野宏議員。

○22番（玉野 宏議員） 再結成という中で、下野市は宇都宮大学地域デザイン科学部の三橋伸夫先生が委員になっておられたと思います。時代が変わってきたとか人口減少とか、そういう中で、人選に当たりましてそういう方があるのかと覚えておいていただければいいなと思っておりますし、仲間に入ればベストなんですが。

明治大学に野生の科学研究所というのがございます。その方が日本の文化について素晴らしい造詣を発表しております。中沢新一さんです。

それから、もう一人の方も頭に入れておいていただければと思うんですが、世界の災害被災地で早急に住宅、シェルターでしょうか、必要だということで紙のパイプでハウスをつくって早期にシェルターをつくってこられました。かつ、木造建設に高層木造ですね、これに造詣の深い坂茂氏がございます。そういう方の考えもご一考いただければなと思っておりますが、いかがでございましょうか。

○議長（君島一郎議員） 玉野議員に申し上げます。ただいまの質問、発言につきましては、先ほど執行部のほうに委員会の部分につきましては求めておきまして、企画部長のほうから、まずは委員会等につきましては市民の代表者でつくるということで答弁がされておりますので、同じ質問が2回という形になってしまいますので、質問を変えて再度お願いしたいと思います。

○22番（玉野 宏議員） もう口から出たことですから結構でございます。

冒頭、日本は市場原理の中にあるということを発言させていただきました。これに今、人口減少、経済構造の変化が加わっております。このため、この大きな転換期を日本の下り坂と表現され、次の時代に向かって下り坂を急に落ちないでゆっくりゆっくり丁寧におりていくようにする、ライフスタイル、価値観の大きな変化が進んでおります。

学校というのはずっと昔のことですけれども、こちらにいる全員が学校でネアンデルタール人とかホモサピエンスということを習ったと思います。この二者の違いは、ネアンデルタール人は自然は無限のものであると、ホモサピエンス、私たちに近い存在でしたね、は、自然は物質が循環する有

限なものを見てきたそうでございます。ヨーロッパのエコロジーは、自然がアンバランスになることを法律の強制力で防いできたそうで、日本の文化はホモサピエンスの思考がそのまま残っています。

西洋型文明がきしみを上げている今、原発は西洋科学の象徴的なものです。国会移転に沸いた当時、那須に全国の木を集合させた国会議事堂をつくってはという川勝平太氏の発言と人がありました。

今回の市庁舎建設は那須塩原市が独自で決められます。新庁舎が日本文化の自然の循環の象徴としてとか、また日本人の心を内面から学べる場になりますようお願いしております。

これで私の一般質問を終わりますが、所見がございましたらお答えいただければと思います。

○議長（君島一郎議員） 以上で22番、玉野宏議員の市政一般質問は終了いたしました。



◎散会の宣告

○議長（君島一郎議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時32分